

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、1番 豊村議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、3番 朝長議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

それでは、議長より登壇の許可を頂きましたので、3番朝長勇の一般質問をはじめさせていただきます。

今回は大きく4項目。

起業家支援について、災害時の電力確保について、システム開発部門の設置について、最後に学童保育での社会教育についてという順番で質問をさせていただきます。

それでは早速質問に入ります。

まずは起業家支援ですけど、武雄起業家といえぱですね、この人抜きで語れないという方がこの方ですけど、9月の市報の表紙をですね、だいたいびっしり飾って一躍ブレイクしたかどうかはわかりませんが、この永田裕美子、いのししかフェをオープンされて非常にがんばっておられるわけですけども、私もこの永田さん、まあいろんな場面でご一緒させていただくわけですけども、非常にポジティブで人間力といいますか、人を惹きつける魅力を持った方だなと感じております。

永田さんに続いて、第2、第3のいのししかフェといいますか、起業家が武雄でも誕生して、雇用の場が増えて地域が活性化していくことを目指しておるわけですけども、そういう起業家を支援していくということですけども、昔のことわざに、創業は易く守成は難しという言葉があります。

創業が簡単だとは決して思わないですが、さらに難しいのはそのあと。

しっかり売り上げを確保して営業を継続していく。

そして営業を拡大していく、これが非常に難しい問題になっていく。

創業しても必ずと言っていいほどいずれ壁にぶちあたる、そういう壁にぶちあたったときに創業された方がですね、どういったフォローをできるか、そこを乗り越えられるようにしっかりサポートしていく、そういう事が必要だろうと行政としても思っていますけども。そういう面について、起業家支援、起業家に限らず既存の商店も企業も同じですけど、どういった支援体制があるのかというのをまずお尋ねいたします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／おはようございます。

起業家の支援ということでございますが、きのうも6番議員さんご指摘頂きましたが、武雄市では市、あるいは商工会議所、商工会での経営指導を行っておりますが、経営指導の中でそういった相談も数多くありませんがあるということでございます。

そうした中で、これにつきましては国の起業の金融的な支援制度、あるいは市の起業に対する発信といいますか、県の起業に対する支援制度をご紹介している状況でございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／この起業家支援、産業支援について、きのうの松尾陽輔議員も取り上げておられまして、私も産業経済常任委員会の所属ですので、一緒に紹介があった静岡県富士市の産業支援センターに参ったわけですけども。

きのうも松尾議員がおっしゃっていたように、非常に所長の情熱に打たれて、武雄ぜひでもこういう支援をやっていかないかなと感じて帰ってきた1人でございました。

そういった中でどういう対策をしていくか。

やはり1番大事なのは、商品の販路拡大。

個別の相談にしっかり乗って、その人に応じた支援をしていくのが非常に大切だと感じたわけですけども。

これにつきましてはきのうも質疑の中でもありましたように、今私がここで個別の政策を提案していくよりは松尾陽輔議員をはじめですね、末藤委員長、産業経済常任委員会の中で視察の中で得たものをしっかりとかみ砕いて、武雄ではどういった体制が必要なのかを検討して、また提案していかないといけないなど、きのうも話をしていたところでございます。

どういった制度、仕組みをつくるにしてもですね、その富士市の視察で感じたことはやはり制度、仕組みよりも誰がやるのかという、その仕組みの真ん中に座る人はどういった仕組みなのか、これこそが非常に一番肝なるということを感じてきました。

やっぱりその方はすごい情熱を持って、一人ひとりの経営者に寄り添って結果が出るまでとことん相談にのっていく。

そして基本的にコストゼロの提案を行うと。

潜在能力を引き出すということを、徹底してやられておりました。

そういった意味の、それができる人財がないと制度、仕組みをつくってもなかなかできないだろうと感じて帰ってきた次第でございます。

常任委員会で今後検討していく上でですね、どうしてもやはり人材の発掘、そして育成が非常に大切になってくると感じております。

そういう中で常任委員会として検討を進めるとしても、樋渡市長にしてはいろんな分野のトップレベルの人脈をお持ちでございますので、そういう意味でも常任委員会へ検討する

上でいろんなアドバイスをいただきたいなと感じている次第です。

とにかく人材確保を、中心となる人材をどう確保するか。

やはりその富士市の産業支援センターの所長さん自身も、何回も何回もくどく***来られて、三顧の礼、五顧の礼で口説き落とされて所長になった人でございます。

この前のディー・エヌ・エーの講演で話があったんですけど、人材に妥協しないといいますか、これこそ定めた(?)人財をとことん求める。

そういう、まず核になる人を確保するという上で、人のアドバイス等もいただきたいと思いますがこれについて見解をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／基本的なお話は朝長議員と全く同じです。

やっぱり制度ありきじゃなくてそこに人がいると。

もう一つ大事な要素がありましてね、それは心の壁なんです。

武雄でいろんな企業支援を、永田裕美子にもしてきましたけれども、一番起業家支援で難しいのは田舎の壁なんです。

要は、よそ者が来たと。

なんだあの格好はと言ったりだとか。

それでね、それが彼、彼女だけじゃなくて、それがばーっと全国に広がるんですよ。

そしたら今どうなるかという、武雄は起業しづらいとなっているんです。

そうなんですよ。

だからそこは要するに、よそ者。

私も市長に就任させていただくことはそうだったんです。

よそ者、馬鹿者、若者、いろんな三要素を兼ね備えたわけですよ。

そのときにもものすごく高い壁を感じたんですね、市長になったときに。

あんたよそ者やろうもん、と言われたんです。

いや私は武雄の出身で朝日町川上の生まれですよと言ったら、何年東京におったとですかと言われた。

ですので、守る人もいれば守らない人もいるわけです。

ですので今は、当時9年前の話をしましたけども、今と全く違うのは瞬く間に広がるんですね。

危惧するのはそこなんです。

ですので、議会に対してもそうなんですよ。

以前、江原一雄議員さんがうちの職員の顔写真を出したじゃないですか。

そのときにどういう反応がきたかという、武雄市は***かと。

議会から一般職員がやられて。

だから、そういうところなんですよ。

そこが肝なんです。

だからわれわれは単に起業家支援と言いつつも、いったん自分の気持ちを置き換えて、少し違うと思ったときでも、それはいいところを見つけて伸ばすという方向にならないかぎり、たぶん進まないと思います。

もう1個最大の起業家支援は、最近わかってきました。

起業家支援できるのは、大学の先生では無理なんです。

ヨネクラセイイチロウさんとかすごい人は別にして、うん別にして。

起業家支援できるというのは起業家なんです。

シリコンバレーもそうなんです。

シリコンバレーも起業家支援する人っていうのは結構起業家が多いです。

なぜかというと、自分が経験しているから。

資金調達から人脈からの構成から発達しているから。

われわれがやらないといけないのは、こういう永田さんを大事にすることなんですよ。

永田裕美子の名前を出しましたが、彼女は企業しやすいとあちこちに言って、アルバイトすることによって、第2第3の永田裕美子、第2第3のイノシシが生まれてくると。

どうもすいませんでした、というふうにやっていきたいなと思います。

まず、議会の皆さんたちに声を大にして言いたいのは、心の壁をなくすことということです。

私はそれが大事だと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今言われた心の壁をどう取り組むかは難しいと思うんですけども。

例えば、研修の視察に言ったときの右端の方が小出さんという所長なんですけど。

やはり核になる人材、そう簡単にはいませんよとおっしゃっていました。

とにかく経営ノウハウ、コミュニケーション能力、そして情熱。

これがそろっていないと結果が出せないということで、この小出所長自体もですね、静岡銀行に勤められてらっしゃって、口説き落とされてここにいらっしゃるんですけど。

私がもし会社を経営していたら、この人に相談したいという、そんな方なんです。

相談に乗ってほしいと、ものすごい人間的にも魅力を持った方なんです。

とにかく今後、企業していくいのししかフェの永田さんも含め、今後起業する方たちと、またすでに商売をされている方に支援が有効であるかを、委員会等でも考えていきたいと思えます。

それでは、次の質問に入ります。

2番目が災害時の電力確保についてということですが、まず最初は災害のことはちょっと置いておいて。

今、電気自動車とか、プラグインハイブリッド車、環境に配慮した電気で走る車は非常に普及しだしてきて、その自動車が走るには、当然、充電スタンドが必要だということでこの普及というのが…。

これは、武雄の物産館にある急速充電器なんですけど。

そういった形で非常にこの設置が各自治体で進んでいると。

この背景として、2010年に経済産業省が大きな目標、政府普及目標というのを出されています。

上の黄色い部分だけ見ていただけると良いんですけども。

従来車と次世代車。

次世代車というのが、ハイブリッドとか電気自動車など。

2030年までに50%以上、要は半分以上次世代車に置き換えるというか、そういう目標を掲げられて、これを実現するために非常に補助金を含めた支援体制というのが、充実しております。

これには国だけではなくて、メーカーのほうも非常に力を入れておまして、国とメーカー、それぞれに補助金制度があるという今状況で、これを利用して各自治体がものすごいこれを活用して、まちづくりといいますか、それに取り組んでいる状況があります。

例えば観光振興として、群馬県の伊香保温泉が伊香保温泉充電と宣言して、旅館、公共施設に配置してイメージアップに取り組んでいます。

熊本県阿蘇市のほうでは、広大な自然の中を環境に優しいEVで走りましょうということで、充電の心配をせずにドライブをしてもらう環境作りに取り組んでおられる。

そして、もう一つはですね、災害というキーワードから考えたときに、茨城県の水戸市のほうに避難所に指定されている公民館などの5カ所に、EV電気自動車による電源供給。

充電するのではなくて、いわゆる大きな停電があったときに、避難所に対して車から電力を供給すると。

そういう体制を作ろうとしています。

ライフラインとしては、EVの電気製品(?)ということで取り組んでおられると。

そういう意味で災害時の電源の供給源としてもこういう電気自動車が注目され始めている状況がございます。

そういった中で、この国の補助制度は今年の2月でいったん終わったんですけど、また延長されております。

来年の2月まで延長されております。

この普及をさせたい背景というのは、メーカーが充電方式がチャデモ方式。

日本車がチャデモ方式というか、そういう国際規格の標準化という意味で主導権を握りたいということで、メーカーが力を入れている。

そういう状況の中で、さっき紹介した災害時の電源供給等も考え合わせたときに、またクリーンな町のイメージアップにも繋がるということで、今補助制度が充実しているうちに、

例えば図書館とか、公民館。

はたは山内北方の裁判所等、人が集まりそうなところに設置を武雄でも取り組むべきでないかというご提案ですけど、これについて見解をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／あれですよ、充電器…。

2、3日前のNHKのニュースを中心として、このなんでこう進まないのかと。

今の、次世代の電気自動車。

次世代にもいろいろありますが、電気自動車だけに考えたときに全体の車の10%か20%なんですよね、普及率が。

それでなぜかという、公式に200kmしか走らない。

公式に。

実際に走ってる人に聞くと、120、30kmで止まってしまうと。

それでなおかつ充電器があつたにしても、急速充電といっても時間がかかると。

みなさんガソリンに慣れていて、それが数秒で終われば普及するかもしれませんが、今の技術だと電源を急速充電にするにしても、やっぱり最低でも私が聞いたところ15分から20分かかってしまうと。

これが精神的に大したことないと思うけど、ガソリンスタンドに慣れすぎて、そこが枷になると思っています。

最近、鉄腕モーターズ(?)が初めて日本に来て、今年はセダンがきたんですが、これ1回の充電で500km走るんですね。

一部会話を…ですので、セダンが高いんですね。

公式に牟田議員が詳しいと思うんですが、800万するのが、経済省等の補助金で700万まで下がると言っても、800万700万変わらないですね。

そういうことで、普及も卵が先かニワトリが先かとあるんですけども、今のままで先ほど議員がおっしゃたように、規格が違うところで充電器を用意しても、それで普及が進むかは疑問だと思っていますので。

これ、いろんなメーカーにぜひお願いしたいのは、テスラ車は起爆剤と思っているんですね、500km走るということは。

だから1回の充電が遅くても、長く走るということにおいて、そういうことについてはその方向で進めてもらいたいと。

長くなりましたが、私もハイブリットに乗ってるんですね。

見たらハイブリットばかりですよ。

プリウスやアクアとか。

ですので、それを考えたときに今の段階だとそっちを支援したほうが良いのかなと。

ようするに普及しないものを無理やりぐりぐりこじ開けるよりも、普及しているのを後押しするといったほうが、恐らく社会的に見た場合こっちのほうが高いのかなと思います。いずれにしてもこれも引き続き、すぐに結論が出る話じゃないので、議論させていただければと思います。

問題認識は一緒ですので、よろしくお願いします。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私も電気自動車。

自分が買うか考えたときに、非常に頼りないイメージを持っていて。

なので、やっぱり高速距離の問題。

大丈夫なのかと、どうしても二の足を踏むところがあるんですけども。

1つここで提案させてもらったのは、国の制度が非常に充実していて、これが普及していくと補助制度が無くなるだろうと。

今の補助制度、メーカーの補助を使えばほとんど消費税程度の負担でできるという、もしやるんなら今がチャンスだという気持ちでですね、メーカーも国もスタンドを増やすことによって車の普及を促すという発想で、ニワトリが先か卵が先かの話なんですけど、安心すればいいという、そういうもくろみでやっていると思います。

実際今パネルに出している、日産のリーフが世界で10万台を越えたと。

これは去年だったですね。

電気自動車としては世界で1番多いと。

日本国内でも3万台程度。

販売会社が加速度的に増えているような雰囲気があって。

そういう状況と国の補助制度、メーカーの補助制度がいつまであるかわからないと考えたときに、何か所かでも消費税程度で負担で済むのであれば、という思いで取り入れさせていただきました。

けれども、どうでしょう。

議長／樋渡市長

樋渡市長／たしかに消費税程度だと聞くと安いなって思うんですね。

例えば、100円で買うと消費税は8円じゃないですか、今だと。

これ、500万かかるんですよ。

そうすると、500万の消費税8%は40万かかるわけですよ。

したがって私とすれば聞こえは委員だけもともとの額がでかいので、そういう意味でそこが厳しいのかなという気がします。

いずれにしても、さっき副市長がぶつぶつ言ってましたが、家庭で今のコンセントに気軽に差し込んでいけるということになったら、それは爆発的に進むだろうと。

今も家庭でできにくいですよ、すごく工事をすれば。

ですが、その工事も簡易工事でできるようになったときに済むだろうと。

少し、私としては様子を見守りたいなど。

要するに、さっきの起業と同じですが、伸びると思ったときに、進出したほうが伸びる。

伸びるかどうかわからないところに片足を突っ込むのは、場合によっては、棺桶に片足突っ込むのと同じなるんですよ。

しかも、その投入は市民の税金なので慎重にしないとイケない。

私の座右の銘は慎重なので、そこはよろしくお願いします。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／この補助制度がもうしばらく様子をみようというくらいまで延長させてくれるかなと、私も思っています。

これですね、スタンドについては、やるという方向にはいかなかったのですが、今おっしゃったハイブリッド車については、すでにかなり普及しているということで。

あれが、コンセントを使えば、電子レンジくらいの電気製品は使えるということで、あれを災害時、大停電とかが起きたときのために、誰がハイブリッド車を持っている方で、大きな災害等があったときに協力してくれそうな方を、データベースとして持っておくと、非常に使い勝手としていいのではないかと。

例えば、被災してない人が、被災しているところに車持ってきて電気を供給して、電力が復旧するまでしのぐとか。

今、生活が電気に頼っている。

電気がないと非常に不便な生活を強いられるということで、そういうハイブリッド車を持って、かつ市の災害時に協力的な姿勢を示してくれる方がどれくらいいるか。

そういうのを把握しておくのは、今後何か起きたときに役立つのではと思いますが、これについて、いかがでしょう。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おはようございます。

ハイブリッド車に限らず、いろんな電気自動車がありますが、その種類によっていろんな使い方が違ってると聞いています。

ハイブリッド車に関しては、プラグを差し込んだらすぐ使えるというものですけど、例えば市役所では、電気関係の自動車が5台ありますが、そういうのが1台という状況です。

いろいろな形で使い道が違いますし、そのための変換器がいるといった種類もあるようでして、金額もかなりするというところで、災害時にそういうものを活用するところまで、まだ計画、考えが至っていないという状況でございます。

市内の普及についても、まだまだな状況ですので、データベース化するというところまで至っていないというところでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／まだ今の時点では、具体的にはそこまで動いてないということですけども。

今言った、今後の動きとして、電気自動車の普及状況とか、ハイブリッド車の性能向上とかそういうのがもっとすすめば、もっと使い勝手が増えていくのかなと。

災害時、いざというときに電源として車を使うと。

そういう考え方を今後、状況を見ながらやっていってほしいなと思います。

それでは、次の質問に入ります。

システム開発部門の設置についてということで、あげさせていただいております。

先日、唐津、伊万里等の ICT 連携ということで、ICT の活用に関する連携協定を締結ということで、ニュースになりましたが、これについてももう少し具体的なことがわかれば、今の時点でどういう内容になっているか、お伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この3市の協定は唐津市長から呼びかけがあって、伊万里、武雄市と近隣の市が提携を結んだということで、これ佐賀新聞にも書いてあったと思うんですけど、そういう運びになったんですね。

これ、坂井市長が会見の場でおっしゃってたんですが、それぞれ自治体には強みがあると。

例えば唐津でしたら、私たちもそうなんですけど、総務省の ICT 事業に認定されてるんですね。

今唐津は、例えば行政全体の ICT 化をものすごい進めてると。

これ、私も報告を伺いまして、すごいなと思いました。

伊万里は、例えば伊万里梨であったりとかで、農業にこれから ICT を思いっきり使っていきたいということで。

武雄の場合は、代田教育監賀中心にやってますけど、教育の ICT。

それぞれ強みがあって、それを共有しようじゃないかと。

1つの市がやるよりは、最初から共有しておいて、われわれの弱みは行政の ICT 化はまだ弱いので、それぞれの強みを活かして持ち寄って、共有しようというのがその3市の協定なんです。

ですので、全部でやれば良いという話もありましたが、そうすると遅くなるんですよね。いちいち了解取らなきゃいけないし、仲が良い市、悪い市とかいっぱいあるので、非常に厳しいと。

まず、われわれ… 3市町はものすごく仲が良いんですよ。

プライベートでもいろんな交流があるので。

まず、気心の知れた首長からやろうということです。

ゆくゆくは、今、問い合わせが来てるようですが、3市が4市になって、町が入ったりとかになると思うので、それは積極的に。

来るもの拒まず去る者追うといので進めてまいりたいと思っています。

部会がありまして、教育部会がもう開かれています。

例えば、農業部会や観光部会とか、それぞれの部会に担当者の皆さんたちが集まって、具体的にこれをやっていこうという話になっていこうかなと思っています。

いずれにしても、武雄市としては、今スマイル学習が全国的に注目されています。

その中で、そうはいつでも、佐賀県でそれを担っていくのは教職員の皆さんなんですね。

教職員の皆さん達は、ご存じの通り、市の採用じゃないんですよ。

市や町の採用じゃなくて、県の職員さんなんですね。

そういう意味でいうと、武雄市から広まったスマイル学習が、いろんなところに広まることによって、教職員の先生たちの負担も減るのではと思います。

いずれにしても、これは始まったばかりですけど、3市の連携を ICT の部門から共有化をして、広めていくというのが、今回の協定の中身であります。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／三人寄れば文殊の知恵ではないけど、強みを活かして、お互い有効に利用しあうといえば、言葉があれかもしれませんが、強みを活かしながらお互いがレベルアップする取り組みなのかなと伺っておりました。

どちらにしても、これから ICT ではコンピュータ、何かをするにはシステムの開発が伴ってくると思うんですけど、いま、武雄のほうでは小学生にプログラミング教育をやるという取り組みされてますが、これが以前言われていた、ゲームであそぶのではなくて、ゲームを作る側になると。

これによって論理的な思考を身につけさせるというような狙いが、言われてきたかと思いますが。

この庁内のシステム、まあ行政のシステムに関しても、同じような発想を持ち込むことができるんじゃないかというのが今回の提案、質問の肝といいますか、背景にあります。

というのは、実は私がかなり前、20年くらい前になりますが、コンピュータ会社に勤めていてソフト開発を実際に自分がやっていた経験があります。

その頃からすると、飛躍的に技術が向上して、全然私の知識が通用しない状況になってますが、システムの開発の基本というのは変わらない。

基本というのはなにかというと、システムを開発するからには、こういうのをつくりたいという基本的な構想があって、それを基本的には設計に落とし込むと。

そこから具体的に、こういう場合ああいう場合と条件分岐をさせて、詳細設計をやっていく。

いわゆる、プログラムの仕様書をつくると。

そこからプログラミング、具体的にパソコンに打ち込んだりして。

私がやってるときは、ほとんどマウスもあまりないような状況で、全部キーボードで打つ開発だったのですが、今は非常に身近になっているといいますかね、小学校でもやれるような。

そういう意味で、私が 20 年前やっていたのは、システムの開発というと、専門の会社に頼むのが当たり前、丸投げするのが当たり前であったわけですけども。

今、こういうプログラミングが非常に身近になってきた状況で、プログラムの開発の段階でみると、詳細設計、実際プログラムを打ち込む、組み込むところ自体をやるかどうかは置いておいて、詳細設計までやれると、かなりのコストダウンに繋がる。

今、窓口業務のワンストップ化と取り組みのために、手順書を作成されるかと思えますけど、これそのままプログラムの設計書になるわけです。

システム化しようとした場合。

そこまでできたら、あとは簡単というか、仕様書をそのまま、プログラムにするだけなので、これはもう小さい、中小のコンピュータ会社でできる仕事になります。

そういう取り組みをされているのは、長崎県庁。

これは、平成 14 年くらいから取り組まれてるんですけど、ちょっと規模が県庁なので違うのですが、長崎 IT モデルをつくってらっしゃって、まず最初のスキルがないので、民間と連携しながら専門技術を持った職員を庁舎内で育成すると。

そうして詳細仕様書まで職員が作って、予算にあわせてできる分だけ発注していくということによって、かなりコストダウンとあわせて、効果としてはですね、実際に業務にあたる職員が設計をするので、非常に使い勝手の良いシステムということと、詳細費用まで作ってあるので、分割して、小さい単位での発注が可能ということで、地場の IT 企業の活用につながると。

長崎県庁の場合は、平成 14 年～21 年の間に、システム開発発注全体の、最初は 47.9%が地場の IT で、あとは大手だったのですが、平成 21 年には 95%以上を、地元の IT 企業に発注できるようになって、その結果システム開発、運用、維持経費が 6 億程度かかっていたのが、4 億 5000 万程度まで削減されております。

武雄については、広域圏でデータセンターもあるということで、そのままその考えが適用できることは、そう簡単にはならないと思いますが、武雄独自の視点というか、いろんな

ところの業務で使われていると思います。

そういったシステムの、ちょっとした機能拡張とか、変更というのを自前でできるようになれば、今後、どんどんまだまだ新しいシステムの導入等も進んでいくと思いますので、それを、自分で多少の変更等ができるスキルを持った職員がおれば、かなりのコスト削減に繋がるのではないかと考えますが、これについて見解をお願いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／現在のところ、IT の専門家の職員の集団を作るという考えは持ち合わせていません。

議員のほうからご指摘ありましたように、すでに広域圏を活用させていただいていると。特に基幹系といわれる住民基本台帳、国保、税、こういった柱になりますシステムについては 26 年度 1 月から、クラウド化させていただいていまして。

このシステムについては、伊万里市も同じシステムを利用させていただいているということです。

クラウド化によります、将来的なコスト減、共同化に伴うコスト減、これについては、かなり実現できていると考えています。

長崎県の場合は、人口が 138 万人という大きな県でして、そこで開発することにより、長崎県はプログラムを公開し、さっきおっしゃったようなコスト減につながっているのではないかと考えております。

広域圏の 16 万の人口なので、現在、広域圏で職員も 2 名おりますし、その中で、クラウド化、あるいは簡易なものについては、広域圏自信でソフトの修正等もやっておりますので、現時点で武雄市単独で IT 専門の職員を雇用し、あるいはそういうチームを作るという計画はないということです。

議長／3 番 朝長議員

静かに。

朝長議員／今のところ単独でということで、予定がないということですが。

最初あった 3 市連携等、いろんな、共同することによって、コストダウンも考えられるのなと思っています。

これについて、私ももう少し詰めて。

やるからには、コスト削減効果というのを、具体的にやっていかないといけないと思いますので、これについては私としても、今後検討課題としておきたいと思います。

最後の質問に入ります。

学童保育での社会教育についてということですが、きのう、山口裕子議員さんの質問の中

でも学童保育の問題点と、非常に今後の在り方や、地域の連携などの議論があったんですが。

まずは地域で子どもを育てていく、そういう意識を広げていく、密に関わってもらうことを、そういう下地づくりをしていく必要があるのかなと感じています。

そういった中で、学童保育、せっかく子どもたちが集まっている場がある。

そういう場を社会教育に活用土地していき、例えば老人会とか婦人会の方とかと子どもの接点をつくる取り組みがあればいいなと思うんですが、現状、そういう取り組みが行われているのか、まずお聞きします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／おはようございます。

児童クラブにおけるボランティアの活動になりますが、市内 13 クラブありますが、その中でいくつか行っているところでございます。

いくつか紹介しますが、アサヒ児童クラブでは読み聞かせですね。

きらきらという形で月に 1 回。

それから武雄市の児童クラブですが、武雄市の子育て支援ボランティアたけのこ応援隊、これは月 1 回の活動。

次は、風の子クラブ。

これはチラシですが、これは囲碁教室、毎週水曜日ということです。

今、モニターにご紹介していますのは、囲碁教室の模様でして、非常に成績が優秀で、先般夏休みですが、全国大会のほうに出場されました。

このモニターにつきましては、支援センターが取り組んだことですが、夏休み、楽積み木を使った体験活動ということで、各児童クラブのほうで行ったということで御紹介をさせていただきます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／今の時点でいろいろ取り組みが行われているということで、地域とのふれあい等が広がっていけば良いなと私も感じています。

そういった中で、これは福岡の事例になります。

福岡市なんですけど、学童保育の場を利用して、NPO 法人が主体となって、偉人伝講座等をやっています。

夏休みにやってらっしゃるんですが、こういった活動も武雄でも広げていけばいいなと。

私も関わらせてもらっているのもありまして。

そして、今の子どもたち、昔日本にどういう人がいたのか、なかなか知らない。

昔は、お母さんたちが結構、子どもに子守唄代わりに話を聞かせてたと、年配の方からよく聞きます。

そういった役割を果たしていくという意味も込めて、また、いろんな方々が、こういった子どもの教育に関心を持つという意味も込めて、こういう取り組みもやっていきたいなど、広げていけばと思っていますが、これについて見解をお願いします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／地域の方々と子どもたちのふれあい、本当に大事なことでありと考えております。

子どもたちの健全育成をはかる上でも非常に大事なことでして、活動については、大変感謝をしているところであります。

今後も地域の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、議員さんのお力もお借りしながら、充実した児童クラブをはかっていきたいと思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／こういった取り組みを通じて、地域で子どもを育てる意識がどんどん高まってきて、今、学童保育が抱えているいろんな問題が、発展的に解消していく方向に向かえば良いなど私も考えています。

そういう意味で、私は私にできることを取り組んでいきたいと考えています。

それでは、私の質問はこれで終わらせていただきます。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中(9:49) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆様、おはようございます。

猪村 利恵子、議長の許可をいただきまして、2回目の一般質問をさせていただきます。

冒頭に広島の大被害に遭われました方に、尊い命、たくさん奪われましたこと、心よりご冥福をお祈りいたしたいと、思っております。

私の最初に、ちょうどモニターで映っているのは、最後に説明というか、お話をしたいと思います。

私、小さかったですね、すみません。

きょうはですね、赤いのは、レイアウトでついていたもので、何か、追悼ではありませんので。

きょうは私も先輩議員さんたちが1日目より質問されました防災について、最初に質問をさせていただきます。

それから、市長の公約について、三期目の公約について、質問をいたしたいと思っています。

よろしくお願いします。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／防災対策について、最初に六角川の調整池について質問をさせていただきます。

6月の議会の一般質問において、質問をいたしまして、このところですね。

ここの進捗状況、これをまず最初にお尋ねいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／おはようございます。

六角川の調整池の進捗状況ですが、現在、昨年に引き続きまして、事業化できないか、の判断のために、採石場に隣接する六角川の付近の現地の測量とか調査が現在されています。市としても、大変有効な事業だと考えているので、何とか事業化に向けて推進したいと考えているところです。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／これをあえて質問をさせていただいたのは、水害で、北方の架け橋の踏切付近、ここがですね、7月3日、このような状況にいつも陥るわけです。

ここも踏切のところの線路ですね。

ここは新幹線のフリーゲージ。

こういうふうな状態で、果たして新幹線が大丈夫かな、というような心配もございしますが、こういうふうに、常に水害にあってしまう、そして、ここから数百mいったところは北方小学校です、そして、幼稚園もあります。

区長さん、区議員さん、いつも見守っていただいています。

6月議会でもおっしゃいましたが、広田川ですね、きのう鉄好議員さんもおっしゃいましたけれども、この広田川の水害、これが六角川の水位が60cm下がると調整池、そこが冠水して、六角川の水位が60cm下がると、ここにポンプをつけていただけるという話をいただいています。

そしたら川ができるというところがありまして、何とか、こういう状況を打破していただきたいと思って、再度質問をさせていただきました。

それでは、続いて防災無線について、お尋ねをします。

この防災無線については、1日目よりほかの議員さんたちもたくさん質問されました。

私のところにも、なかなか放送が聞こえない、という問い合わせがたくさんきております。

重複いたしますが、そのことについて、ご回答をお願いします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／防災無線につきましては、昨日もご答弁申し上げましたが、災害時の情報提供にあたって、防災行政無線システムを使っているわけですが、このシステムだけではどうしても100%というわけには無理があると思っています。

その補完的な方法として、きのうも申し上げましたが、ケーブルテレビでの画面での情報をみるとか、電話案内サービスをしていますので、そのほかいろんな形での方法を、多様な方法を活用するといったことで、きのうも申し上げたところでございます。

情報伝達の空白地域があってはいけないと、申し上げましたが、これは個人についても同様のことだと思います。

そういうことで、情報が届かないといった方については、丁寧に、事細かに対策がないか、ということで、検討して参りたいと思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

総務部長様におかれましては、何回も何回もお答えをいただきまして、非常に申し訳なく思っています。

きめ細やかな対策を確実にとっていただけますよう、お願いします。

それから、私のところにまた、障がいを持った方の防災無線が届かないと、もちろん、耳の遠い方、それから視覚に障がいをお持ちの方、いろんな方がいらっしやいます。

そういった、障がいをお持ちの方の防災、そういう形の支援、それを市はどのようになさっているのでしょうか、お尋ねします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／特に災害時、いろんな情報をお伝えする場合において、例えば、聴覚に障がいをお持ちの方、あるいは高齢で耳が遠くなられた方については、文字による情報提供が必要だと思います。

あるいは、音声による情報提供が良いといった方、いろんな方がいらっしゃると思います。先ほど申しましたように、例えば聴覚に障がいをお持ちの方は、文字情報が必要ですので、きのう申し上げたように、異常を感じられたら、まず、ケーブルテレビを見るとか、パソコンや携帯、スマートフォンをお持ちであったら、そういった形で、すぐ見ていただくと。あるいは防災メールとか、そういう緊急を伝える手段がございますので、そういった所に登録していただくと。

そういった形で、いろんな方法がありますので、個別にこういう方法がありますよと、こうすれば良いですよ、といった形で事細かに丁寧にやっていくことが必要じゃないかなと思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／障がいをお持ちの方の対策、なかなかですね、進んでいないような感じがいたします。

防災は、安全安心課だけではなくて、各課をあげて、防災に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、市長のご見解いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ぼくは、間違いだと思います。

行政に頼るのが過度になると、よくある話ですが、指示待ちになっちゃうんですね。

あくまでも身の危険は、御自身が、障がいをおもちであっても、アンテナ高くして、たとえばきょうだったら、NHKの朝のおはよう日本で、ずっと石狩地方の特別警報のしてましたよね。

絶えずアンテナを日頃から、関係ないところでも高くしておいて、自分がこうなったときにどうしようという、想像力の翼を、花子とアンですよ、広げて、頭じゃなくて体が動くように。

そうはいつでもなかなか自分では、たとえば先ほど部長が答弁したように、ご高齢者の方とかは厳しい。

そういったときは、地域なんですよ。

向こう隣、両三軒でしたっけ、向こう三軒両隣でしたっけね。

日頃の平時のときから、絶えず、あそこのお母さんは、今足が弱いもんねとか。絶えず、お茶ごでもよいし、そういうところから常日頃から醸成するということが大事だと思います。

行政が何もしないと言うことはないです。

ずっと4日間の答弁を、ご質問を聞いてまして、防災無線の不備がかなりあきらかになったので、そこは何らかの対策を打ちます。

打って、例えば個別受信機だったり、どうしても目が不自由な方であったりとか、ご高齢者で一人住まいであるとか、例えば、お家の奥に山があったりとかね、といった方々に対しては、設置に向けて制度を考えたいと思います。

一般質問で、4日間ずっとうかがってまして、痛感をしています。

いずれにしても、自助、共助、公助、順番もその順番なんですよ。

きょう、木之元の区長さんも見えられてますが、そういうふうに、区長さんの果たす役割も大きいと思っていますので、行政としてもそういった問題を喚起するように、常日頃からしていきたいと、このように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

先に市長さんに、私が次に言おうとしたことを言われてしまいまして、困ったと思っておりますが、自助、共助、公助、本当にそうです。

市長さん1日目にですね、私がきょう、話したいことをばしっとおっしゃられました、さすがだなと思いました。

私もまったく同感で、自主防災意識は、自分の身は自分で守るというふうな基本の基、そういうところは、大事だと思っております。

そして、各課連携して防災に、政治にしっかり整えて、そして意識づくり、これは本当に大事と思っております。

それは区長さん、それから地域の区議員さんたち、その方たちと中心に、防災意識の徹底、そして、きめ細やかな例えば先ほど市長さんがおっしゃった一人暮らしのご高齢の方がここにいらっしゃるから、その方は区長さんが、先に声をかけよう。

赤ちゃんがいるところは、婦人会にお願いしよう、そういうきめ細やかな防災意識、そういう事。

それから、ハザードマップにしても、こういうのを、いま市のほうでつくっていただいております。

これを渡されて、じっくり見る人は、そういらっしゃるんじゃないかと。

それよりも、自分たちで地域、それから反対に、家族、班、区、町、市と、自分達の地域をしっかりと、例えばお子さんと一緒にいるとか、そしてハザードマップを自分たちの区で

班で作って、危険なところを見に行って、それを区で町で市で共有することが必要なんじゃないかと思いますが、部長いかがでしょうか。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／マップにつきましては、平成 22 年度に作成して、全戸配付させていただいています。

おっしゃいますようになかなか日ごろから、見ないというところはあるとおもいます。

先日、ご答弁させていただきましたように、武内町におきまして県のほうで土砂災害警戒区域と、マップもそのときいただきました。

それをもとにして、武内町の各区、小さいレベルで、区長さんなり、区の役員さんなり、消防団員、婦人会に集まっていたいて、自分の地域の状況がどうなのか、どこに逃げればいいのか、どこを通過して逃げればいいのか、ここは危ないとか、そういった地域の状況を出していただきながらそこそのマップをつくらせていただいて、各家庭に配布したところ です。

自分のところは自分でというところで作るのが大事だと思いますので、自治公民館なり、各家庭で貼っておくと、日ごろから認識するということが大事だと思いますので、今後全市に広げたいと思っております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ、貼って、家庭、班、区、町、市、きめ細やかな防災体制がとられますよう、お願いいたします。

内閣府の参与でもあります、京都大学の大学院教授であります、フジイ先生が、防災はイメージすること、一人ひとりがイメージすること、そして、そのイメージすることこそが防災の最強の力だということをおっしゃっています。

ぜひ、きめ細やかな防災体制、ぜひ取っていただくようお願いしまして、次の質問に参ります。

次、市長三期目の公約、暮らしを守る強い農業づくりについてお話させていただきます。地域で、いろいろお話をさせていただくなかで、非常に、鳥獣、カラスやイノシシに被害を作物の被害、そういったものを大変こうむられている方がいらっしゃるという声を届けていただいております。

この鳥獣被害対策について、被害の状況などお知らせをお願いします。

議長／山下営業部理事

静かに。

山下営業部理事／おはようございます。

有害鳥につきましては、各地域で一体となって取り組んでいただいたところに、感謝を申し上げます、ありがたく感じます。

カラス被害ですが、年々増えていまして、昨年 25 年のカラス被害は現在では 5000 万という被害がございます。

武雄市におきましても、大豆、麦、果樹、野菜の被害が出ておりまして、畜産においても被害が、傷をつけられると、家畜に傷をつけられるという被害があります。

カラスは都市におけるカラスが、だいたいハシブトガラスでございまして、種なんかカラスがほじくるっていうカラスはですね、ハシボソガラスでございまして、すいません、ということでございまして、被害の状況です、モニターお願いします。

カラスによる被害状況です。

これは、麦でございまして、赤の部分で示した部分が穂がついていないということでございまして、穂を摘み取る被害でございまして、

中心部じゃなくて、県の周辺部に多く発生しております。

詳細を見れば、穂がないという状況です。

次にミカンですが、上のほうをかじると。

ミカンを落下、また食い散らかすという被害でございまして、

次は、ブドウです。

袋をかけておりますが、その中にあるブドウを上手に食べていくという被害です。

家畜に対する被害ですが、前のほうに傷がありますが、これは、いたずらではなくて、肉を直接食べに来るということでして、傷つくことで、肉の価格に影響が出てくるということでした。

以上でございます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／見てください、こがんですね、佐賀牛ば食べに来てもっとえぐられた写真もあって、大変、被害を被られていらっしゃいます。

このカラス被害の対策に、橘町の鷹匠(たかじょう)石橋さん、この方が非常に貢献してくださっているという話を聞いておりますが、いかがでしょうか。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／今ご紹介いただきました、猛禽類を使った追い払いということで、橘町

の石橋さんに力を借りまして、行っております。

真ん中に映っているのが、鷹匠(たかじょう)の石橋さんです。

手に止まっているのがハヤブサです。

カラスに向かって飛ばす。

次は、ぶどう園の中ですが、ワシミミズクという猛禽類でして、障害物の多いぶどう園の中でも低空で飛ぶことができるワシミミズクのほうが効果があると。

近くに猛禽類がいるだけで、カラスがよってこないという抑止効果が発揮をできるということでございます。

追い払いの活動ですが、平成 25 年度に実施をしまして、25 年の 7 月から 26 年の 2 月まで述べ、165 日していただいています。

約 2 万 5000 羽のカラスの追い払いをしております。

今年度も引き続きお願いしています。

もう一つですが、カラスの捕獲用の箱罠。

これは、県庁の横に箱罠がありますが、そこに設置しています、箱罠でして、中に 3～5 羽のおとりのカラスを置いて、呼び込むということで、かなりいっぺん 10 匹とか 20 匹ぐらい入ると。

ちなみに制作費が 40 万円と聞いております。

これから収穫時期になりますが、カラスのほうによる被害もでてくると思います。

いのしし課のほうに連絡をいただけたらと思います、よろしく申し上げます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／本当に、この鷹匠(たかじょう)さんの親子が石橋さんといいますけど、大変活躍をいただいております。

これ私が撮ったんですけど、カラスですね、捕獲して、鳴き声を聞かせて、そしてカラスの羽を散らして、そばにいるカラスに危ないぞということを、カラスの声を聞かせて、カラスたちが逃げていくということを目の当たりにして、近所の子どもたちが見に来てくれました。

これが、橘のご自宅の前に、畑を開放して、飼われていたり、飛ばしたりしております。

私、そのお話をきいていると、大変皆様もご存知のとおり、イベントとかでは、市長さん、図書館の開館のとき、そういうときにも来てくださっていますが、3 日前、中津市のイベントに行って、観光のパンフレットを持って行って、イベントに出たら、武雄市さんから来られたんでしょということで、パンフレットが 30 分もしないうちに、100 部、あっという間に持って行かれて、武雄温泉にも行きますというような声をたくさんいただいて、びっくりしましたと石橋さんがおっしゃっていました。

ぜひ、この稀な鷹匠(たかじょう)さん、この方が武雄市にいらっしゃる。

猛禽類の飼育、それから今管理の状況が劣悪でございまして、数日前にはどうもおかしい骨の折れ方をしているということで、病院に行きましたら、何か盗みに入った人がつかまえようとして折ったような形跡があるということをお聞きいたしまして、このように武雄市の PR にも一役にも二役にも使っていただいている。

それから、農作物の被害にも貢献をしていただいている方たちの武雄市の資源として、施策の資源として、どうにかここに、地域の方が来られたり、そして子どもたちが来て、生態系を勉強したり、地域の方々がこの猛禽類を見学に来られたりする。

小屋を建てるような助成、それをお考えになってもらえないか、質問いたします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／鷹匠(たかじょう)の石橋さんについては、観光的な活躍、それから鳥獣被害について、ご協力をいただいています。

観光については、現状では楼門の新春披露とか、各種観光イベントにも出演していただいています。

特に娘さんの美里さんが高校生のときから話題になっていまして、全国でも注目をされています。

全国メディアに出演をされるときには、その情報について市のメディア、市の Facebook 等を通じて、情報発信をしているところです。

ただ現状は、イベントへの参加、害鳥の排除の活動等で、非常にご多忙です。

定期的に観光客を受け入れる場所についても十分確保できていない状況ですので、代替的に観光庁を PR をしているという状況にはございません。

今後は、観光客を受け入れる体制を整えば、積極的に活用したいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／市長、このことについてどのようなお考えをいらっしゃいますでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ確かに観光活用となると、石橋さんもすごい負担がかかるというのは、部長がおっしゃった通りですが、ただ来年、楼門が 100 周年で、今年の正月か去年の正月か忘れましたが、石橋さんがお父さんがお見えになって、楼門からあそこの蓬莱山から 1 秒かからないくらいでぐんって来て、それはすごく絵になったんですね。

楼門と蓬莱山と鷹がいつてるところとかね。

そういう 100 周年の記念事業にあわせて、なにかできないかなと。

美里さんだけだとしんどいので、ある程度、全国にもいらっしゃいますので、鷹匠を集めて何かできないかと。

これ、単独でやってもちょっとインパクトが弱いんですね。

せっかくの 100 周年の記念事業になりますので、どこかのタイミングで絵になるように思っています。

そういった中で、うまく観光と鳥獣被害というのは、なかなかリンクできないのですが、うまくバランスをとって。

私の座右の銘がバランスですので、そういう中で進めたいと考えています。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

ぜひ、こうやって活躍して下さってる。

そして、全国に 100 人くらい鷹匠(たかじょう)と言われるかたがいらっしゃるようですが、その中でもこうやって何種類もの猛禽類を扱われているのは、石橋さん達だけです。

非常に観光の資源、有力な人材として、これからも市としても見守っていただきたいというふうに思っています、よろしくお願いします。

それでは次ですが、イノシシの被害ですね。

これも大変多く発生してしまっていて、ワイヤーメッシュ、イノシシの被害に…、イノシシの被害ですね、これに対策を取るためにワイヤーメッシュ。

ワイヤーメッシュというのが、3 人ルールというのがあって、3 人以上の方々の田畑に***しますということだそうです。

これが、3 人の田畑はよかんですが、隣に 1 人で作る田畑があるときに、ここには補助が出らんとです。

ここの 3 人以上の田畑を守って、ここで 1 人で一生懸命作っている高齢者の方、それから地域の方々の田んぼは守られない、これはちょっとどうかと。

それから 14 年間、しっかり管理をしてくださいと。

この 14 年間の年数、一体どのようなものかをお願いします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／ワイヤーメッシュについては、国の補助を受けまして、要望をいただいている区のほうへ貸出をしています。

今やりました、要件として有権者が 3 名以上という補助要件が定められています。

補助要件にならない分については、ため池という農業用施設がありますが、これについて区から申請をいただきまして、設置費用の補助を行っています。

今、ご質問の補助対象、個人の分ですね。

3名以下になったときの農地の保全ですが、ワイヤーメッシュは、イノシシの侵入防止に1番の効果をあげています。

まだ被害が発生をしてる状況ですので、何らかの対応が必要だと思っています。

個人が設置する場合においても、補助要件の見直しを行いたいと考えているところがございます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／もう少し具体的にちょっと言ってほしいですが、きのう、白仁田の国会で**
*と猪村さんと私で行ったんですが、そのときに、区長さんからそういった切実な声をお聞きしました。

行政だから仕方がない部分もあるんですよ、3人ルールがあつて。

それを否定するわけじゃないが、そのときに、こういった問題があるというのを、理事なり部長なり、僕らが知らなければいけないと、それは反省しています、知らなかったの。そこで、申し上げたのが、先ほど100%出すのはあり得ないです。

お一人でやっている、自分の田んぼなので。

何で3人以上なのかは、ある意味、公益になるから、広がってね。

そういう意味で、50%出すと。

お一人でも50%出すということで、きょう指示をしましたので、

その方向でもう一回、制度設計をしたいと思います。

従って、1人で出したとあつても、そこも幅広に救済しようと思っておりますので、やっぱり抜け道があつたら、イノシシも抜け道があつたらいけませんので、そこはきめ細かく丁寧にしていく必要があるだろうと。

私のキーワードは優しさですので、そういったことで進めて参りたいと思っています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

今ですね、お話を聞かれているイノシシに被害を被られている方は非常に喜ばれていると思います。

市長の力強いお言葉をいただきまして、柔軟な対応を早急にしていただけたということで、ありがとうございます。

それでは次に入ります。

次の質問に参ります。

未来をつくる子育て、母親支援についてでございます。

女性の活用については、6月議会でも質問をさせていただきました。

活用という言葉に私も難色を示すところがありますが、女性の活躍ですね。

これを口にするためには、きのうも山口裕子議員さんが男女共同参画のことで質問をされていました。

安倍政権の成長戦略の1つ、女性の活躍、活用、女性が輝くまちづくり、1丁目1番地の政策でございます。

今度もしっかり6月の方針でも打ち出されています。

女性、若者を初めとする性別、年齢にかかわらず、意欲、個性や能力に応じて活躍できる社会、制度、仕組みを構築していくというような言葉もございます。

男女共同参画というよりも、男女、性差を超えて共にやっていると、そういう時代に来ている。

それはなぜかという、皆様もご存知のとおり、人口減少、超過速度的に世界に類を見ないような形で進んでいる人口減少。

それから、少子高齢化の問題がつきまとうものです。

女性を初めとする全ての人々の活躍、質の高い人材の育成、これも掲げられております。

市としての取り組み、これをお聞かせください、お願いいたします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／市としての取り組みでございます。

大きな目安として、国のほうではしとてきな***女性の割合、これを2020年には30%と指標を出されています。

市の行政の組織の中にも38の新規回答がありまして、市としても、女性の登用の占める割合、40%以上、これは平成29年の目標で定めてるところです。

この数値について25年度末では、現在は29.4%という数値に達しています。

市としましても、この女性の方々の心理回答(?)への委員へのご就任を措置として推進してるところでして、引き続き目標に向かって努力をさせていただきたいというようなことで、進めているところです

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

このことについては、毎回毎回質問をして参りますが、きょうは、時間ももう1時間になりましたので足早に進めていきたいと思っております。

この市役所の職員さんですね、市の職員さん、平成26年度の採用が15人中8人が女性であるというようなことを聞いております。

それから現在、398人中、市の職員さんが137名が女性と。

約3割、34.4%の確率であるというふうな女性の職員さんですね。

きのう、山口裕子議員さんの質問にありました、女性の登用が、それが市長さんのご発言で採用がない時期があったというようなご回答もいただきまして、今、非常にお結び課もがんばっていただいておりますが、なかなか、結婚、出産、その状況も低いこともございます。

そして、働き方、家庭と仕事の両立、これは女性の永遠の課題であります。

そこを少しずつでも打破していくために、なんらかの施策をとっていかなければならないところで、1つですね、テレワークという働き方、これが大変理にかなっているのではないかと、私思っております、きょう、提言させていただきます。

出産と育児、家庭で、それから女性の雇用のありかた、それが多様性を持った働き方、これも必要になってくるんじゃないかというところで、出産と育児と、仕事の2者選択を迫る状況の緩和、それから家族やワークライフバランスの充実。

家族と過ごす時間を、それから安心して子どもを育てられる環境の実現、こういうことも踏まえまして、テレワークの導入、これを、お考えになっていただけないでしょうか、御提案します。

議長／樋渡市長

樋渡市長／佐賀県庁が積極的に進められていて、テレワークといっても、いろんな定義がありますので、説明しますと、テレワークは在宅勤務ですよ。

あとはサテライトといって、例えば佐賀県庁の場合でするので、県内に11箇所、この中で武雄合同庁舎で仕事をすると。

本来なら、県庁で武雄にお住まいの職員さんが、県庁の本庁舎で出勤すべきところを育児があるという観点から、武雄の合同庁舎で仕事するのがサテライト勤務ですよ。

それと、モバイルワークといって、例えば、今度またiPhone6が出ますけど、そういったiPadであるとか、私物のパソコンで仕事をするという大きく3つ。

領域が重なっているところもありますが、それをどうもテレワークと簡単にいえば言っているようなんです。

これについては、私どもも積極的に進めていこうと思います。

もう一つ大事なのは、フレックス。

要するにみんなが、うちは朝8時15分から17時15分までかな、みんなが昼1時間を休憩するのはちょっと古いですよ、全体主義的になって。

だから早く、例えばね、僕は今朝型なんです。

朝5時ぐらい起きちゃうんです。

です、例えば朝6時から夕方2時には引き上げるとか、あるいは、土日だけ勤めると

か。

そうすると、何が起きるかという、土日の行政サービスができるようになる。

もっと柔軟に、これは地方公務員法の制限が当然ありますが、できるだけ勤務のありかたを柔軟にしないと、いくらテレワークといっても、なかなか進まないんです。

あくまで道具ですので、そういう意味で、もっと深い部分で変えていこうという話をしていきたいと思います。

きょう付けでテレワーク推進協議会を、検討委員会をきょう付けで発足して、その座長をマツオミツヨシ部長さんに務めていただこうかと思っています。

それを半年くらいかけて、提言をうけた上で議会にこれもよく相談を、制度の予算も伴う話ですので、議会とよく相談したいと、このように考えおります。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

テレワーク、本当に説明させていただきましたが、自宅利用型テレワーク、モバイルワーク、施設利用型テレワークの3つ、この形態があるそうです。

部長、すいませんがしっかりよろしくお願いします。

それから、フレックスのことは、今各所、自社出勤されてますね。

夜講演会とか、何か仕事があるとき、時間をずらして、午後から出勤をされたり、大変良いことじゃないかなと思います。

多用な働き方を今後も考えていただきたいと思います。

では次に行かせていただきます。

放課後対策についてでございます。

放課後対策、放課後児童クラブではなくて、放課後対策について、私、質問をさせていただきます。

これをご覧ください。

これは北方町夏休み地域子ども教室。

これが今年4回目です、行われていました。

これは今年、北方町、夏休み全区で行われておりまして、これが私の住んでいる木之元区の写真です。

これは、非常に地域のみなさまと子どもたちが、まあ、地域によっては1週間だったり、10日だったり、2、3週間だったりまちまちです。

その区にお任せしてます。

これは中学生が部活が終わって駆けつけてくれて、子ども、小学生に勉強を教えてくれたり、私後ろ姿が大好きなんです、この写真が大好きなんです。

やさしく小学生に、ちょろちょろする子どもさんたちも、お兄ちゃんが横に座ったり。

このときはお兄ちゃんだったんですけど、中学生の女の子が来てくれて、折り紙おったりお話ししたり。

折り紙を折って、旧暦の七夕で七夕会もして下さって。

考える人のように区長さん考えてますが、大変温かく区議員さんとともに見守ってくださいます。

ここに、小学校の先生も来られて、お世話になってます、よろしくお願ひしますということで、校長先生も来られたりします。

地域の方々は、全てボランティアでして下さってます。

最後に、そうめん流しをして子どもたちと最後に終わるといような心温まる交流をしております。

最後のときには、保護者さんがそうめんを入れて、地域の方々にありがとうございましたという形でお礼の気持も込めて、そうめん流しをして下さっています。

夏休みの事業、これを私ぜひ放課後児童クラブだけにお任せするのではなくて、こういう地域の公民館を開放して、異年齢の交流、それから世代間交流ですね。

小学生1、2、3年生だけじゃなくて、6年生、それから中学生、高校生、大学生、地域の方々、高齢者。

時間と、心の余裕のある方、全てお越しになっていただいて、交流をしていただく。

こういうことが地域の防災にもつながると思って、夏休みお邪魔をさせていただきました。非常に心温まる交流、これには、区長さんたち、区議員さんたち、いろんな方々にお世話をかけています。

しかしながら、何回も続いて、充実してきております。

一番最初にこれは公民館の補助金を使って、それから、サマースクールという名目で始められたのが発端だと記憶しておりますが、そこら辺、どうでしょうか。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えします。

先ほど紹介いただいたように、北方町の青少年育成事業は、各区で取り組んでいて、感謝しています。

この取り組みにつきましては、他の町にも紹介したいと思っています。

ご指摘の費用の分は、私どもで聞いたところ、地区社協、それから青少年の育成の町民会議。

こちらは町民会議がございしますが、公民館等の事務局がありますので、こちらのほうの助成金を活用した形だと思います。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／何度も申し上げますが、私前任の教育委員会の定例会のときに、教育長もこういう北方町の夏休み地域子ども教室、これが全市に広がっていかないかということも度々申していました。

このことについて市長さん、お考えをお伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／油断大敵。

これは私も非常に高く評価をしています。

先ほど理事が申し上げたように、それが他地区に広がっていけば良いなと思っています。

心配なのは、ずっとこれが常時開放すると地域の負担になってしまう。

子どもたちの負担にもなるかもしれないので、恐らく今学校でやっている、放課後児童クラブと地域でやってくださるところを整理する必要があるだろうと思っています。

しかも計画的に。

その一方で大事なのは、押しつけにならないように。

あくまでも放課後、夏休みという観点からすると、遊びが主体だと思うんです。

ですので、あまり学び学びにならないように、そういう意味でいうと、私も何回か北方町に行きましたけど、ものすごくバランスが良いんです。

ですので、組み合わせを少し考える。

きのうも答弁をしましたが、ここらで抜本的に在り方そのものを見直す時期にきていると思うので、きょうづけで、地域子どもづくりの検討会議を発足したいと思います。

座長はこども部長にお願いしたいと思います。

具体的な案は、半年間かけて作ってもらって、北方町のこども教室等を参考にしながら、作ると。

長くなって恐縮ですが、その上で全市にばんと広めるのではなくて、モデル地区を作ろうと思っています。

そこに行政から支援もして、成功例を作った上で、それが広がっていくようにしていきたいと、このように考えています。

こども部長さん、お願いします。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／次々に、叶えていただき、本当にありがたいなと思っています。

こども部長、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に…。

ありがとうございます。

最後に、すいません、ちょっと戻して…。

最後に、教育についてを官民一体型学校、タブレット、それからいろんな施策をとって、イメージ、学生の発表異論(?)を、教育改革を地域から行っていくわけです。

この意気込みを最後に市長、教育長にお尋ねして終わりたいと思います。

教育長、市長お願いいたします、簡潔に。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／完結に申し上げます。

3つございます。

1つは、今お話しにありましたように、子どもたちが健やかに伸びる、あるいは、学ぶ、そういう環境をいかにつくっていきけるかと思っております。

伸びて当たり前だと、健やかにメシが食える大人に育てて当たり前だと、そういう環境です。

2つめは、これだけ矢継ぎ早といわれますが、そうではなく相対的にという思いでやっていますが、全国初めての取り組みでもありますので、そういを持って出し合って、優秀なスタッフをいただいていますので、学校、地域と一緒にやっていきたいと思っております。

3つめは最終的に人だと思っております。

これだけの改革をしながら、校長先生を中心に先生方も必死で頑張っておられます。

教育に限らず人でありまして、特に教育は人だと思っております。

それから、3つプラス1つとして、どなたが考えられても樋渡市政だからできる部分は確かにあります。

ですから、精神性と慧眼とネットワークと、教育の面でもしっかりいただいています、そういう中で、教育としての武雄でしかできない、あるいは、武雄だからこそできるという、やってみろという議会の声もいただいているので、そういうことで今後も取り組んでいきたいと思っております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／教育長と全く同じです。

猪村議員／ありがとうございます。

大変力強い言葉をいただきまして、官民一体型学校づくり、それから、地域活性、学校、地域と三つ巴でしっかり教育を支え、発展させていきたい、その一躍を担わせていただくべく、これはある北相木小学校に視察に行かせていただきましたときに、玄関にさりげなく掲

げてあったものです。

生きるっていいね、うれしいもん。

生きるっていいね、楽しいもん。

生きるっていいね、友達できるもん。

生きるっていいね、とってもいいね、未来が作れるもとありました。

これは子どもたちだけではなくて、大人も動物たちも高齢者さんたちも、みんな子どもたちだけに未来があるわけではなく、みんなに未来がある。

それを生きて、そしてみんなで共有、楽しい気分を、そして豊かな気持ちを共有できればいいなど。

その一躍を皆様方の、市民の皆さんの福祉の向上、教育の向上、すべての向上に一躍を担わせていただきべく、これからも頑張っまいますので、よろしくお願いいたくこれで、猪村 利恵子の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、2番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中(10:56) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番 浦議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

5番 浦議員

浦議員／ただ今議長より登壇の許可をいただいたので、5番 浦 泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

今回の一般質問項目は、大きく3つ。

福祉について。

そして、防災について。

施設の利用、管理についてでございます。

1項目の福祉について、さっそく質問に入らせていただきます。

私は行政サービスの根幹は福祉だと思っています。

しかし福祉と教育については、見えにくい部分もありますが、多額の予算が伴います。

2期8年間の樋渡市政の中で、行革によりむらを省き、そして数十億単位での借金を減らした実績と、話題性にとんだ政策により、武雄市は全国的にも地名が上がり、流入人口が

増加し、結果税収もアップしています。

これらの結果、水道料金の引き下げや、今回の教育改革にも着手できている現状があると私は評価するものであります。

最初に質問させていただく、このひとり親家庭応援パンフレットでございます。

この発行により大変喜び、評価をさせていただいている1人であります。

内容としまして、私はよく、網羅、整理していると評価していますが、今回の作成にあたったいきさつと、このパンフレットに対する思いを市長にお尋ねいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／このパンフレットについては、去年ですね、ミヤモトさん。

山内町にお住まいのミヤモトさんの、私は毎年線香をあげに参るんですが、そのときミヤモトさんがいらして、佐賀市でこういう一人親の家庭のパンフレットがありますということで、現物を見せてもらいました。

ひるがえって、武雄にはないよねっていう話になって、これは文字でしっかり気持ちとともに伝えるべきだと思って、すぐに子ども部長に作成に向けて指示をしました。

時間がかかったんですが、その分だけ良いものができたと自負をしています。

これかなり、武雄市もそうですが、武雄市外の皆さんたちから問い合わせが来ていて、本当に担当の職員はよく頑張ってくれたと思っています。

いろんなご指摘がきていて、病児保育のところを充実させてほしいといったこととか、さまざまな細かいお話も承っているんで、その件については、来年の夏改定をしようとも思っていますので、皆さんのご意見を賜りながら、より良きものに、もっと良いものにしていこうと思っています。

重ねてであります、本当にこども部が良いものを作ってくれたなど。

本当に暖かい気持ちで、やっぱり気持ちがこもらないといいものってできないんですね。

それを証明したものだと思っていますので、身内ですけど、感謝したいと思っています。

きっかけは、ミヤモトさんの言葉だったんですが、この言葉なくしては、一人親の家庭の応援パンフレットはできなかったという意味でも、ミヤモトさんには感謝したいと思っています。

議長／5番 浦議員

浦議員／ご答弁いただきました、ちょっと内容を簡単に。

見にくいかもしれませんが、妊娠出産の時期に対する支援ですね。

そして、教育や保育に対する支援になります。

そして一人親の方の生活を支える、就職、そして転職等のそういう部分の支援が書いてご

ざいます。

それで、これは手続き制度の部分がわかりやすく載っていますが、一人親になる、手前の部分ですね。

離婚に対する手前と、そして、事後の問題点や、たぶん1番不安を抱えられる時期であります、そういう部分の詳しい問題、支援、対応も書いてあります。

全体的な流れでございますが、出産という女性の一生涯をかけた命がけの仕事。

そして、もちろんのこと繰り返しになりますが、子育てとか、そのための、生活のための直接の支援や就労などが事細かく書いています。

本当に良い資料が、良いパンフができた、私は感心しています。

先ほど市長の答弁でありましたように、小さな変更点や、よりよくするための改訂版を来年また出していただけると期待をしたいと思います。

それで読んでおわかりのとおり、支援に対して、担当部署も多岐に渡って東ねておりまして、なかなかそういった部分では、今で支援がわかりづらかった部分もありますが、そういう部分でも、今回のパンフは利用価値、使い勝手が非常にあるものだと思って、評価をしているところです。

今後とも期待をします。

福祉に対しまして、次の質問にいきます。

こちらは、8月25日付けの佐賀新聞の切り抜きでございます。

生涯年金に判定の地域によるばらつきと、更新時に支給テストなどのケースがあったり、全体としての出し渋りの傾向と報じてありました。

特異なケースは、改善しない難病だったり、障がいが増えたにもかかわらず、等級が下がったりと、また、精神知的障がいの場合、就労状況で打ち切られるケースがあると見ているようです。

実はここに出す発端とし、私事ですが私の家庭、母親の病気がありました。

数年前に、パーキンソン病の兆候が見られまして、パーキンソン病をご存知の方もいると思いますが、簡単に説明すると、脳から運動神経へ指令伝達するドーパミンが不足することで、運動障がいを起こすものです。

特定疾患とか、難病にも指定された病気ですので、比較的聞き覚えのある病名だと思いますが、決定的な治療法がないので投薬とかによって、進行を遅らせたり、薬が効いている間は改善が見られるなどの状況があります。

数年前の状況として、兆候が見られたのですが、2年前くらいにいよいよ日常生活に支障がでて、専門医にかかり、認定を受けることができました。

その上ですけれども、昨年、また別の病気として心臓の動脈が老朽などの理由から避けて、損傷する病気、心臓の大動脈解離という病気を患いまして、心臓の人工血管を用いたバイパス手術を受け、心臓疾患のほうの障がい認定も受けるという重なった事例が私の母にありました。

それがここに核心にふれますが、今年度の更新の際に、認定を申請をしましたが、外されたということがありまして、そして、その矢先の新聞の記事でしたので、私の家族のうんぬんは別として、状況を把握したく、今回の質問にいたった経緯がございます。

そして、私の母親の場合、心臓疾患の障がい認定のケースは、病状改善によるものだといって、逆に言えば喜ばしいケースだと思えますが、パーキンソン病にもかかってなかったらという、そういう病状はうかがい知ることはできませんので、どういうことだったのかという疑問があったところです。

そこで、すいません長くなりましたが質問になりますが、確認の意味で、ここ数年の障がい認定及び、特定疾患支給者の数の推移をお尋ねします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／障害者手帳、それと難病患者の認定の数ということです。

ここ数年ということですが、まず今年3月末現在の数字を申しますと、身体障害者手帳をお持ちの方が、市内で2685人いらっしゃいます。

療育手帳を持っている方が、524人。

精神障害保健福祉手帳をお持ちの方が、231人。

難病と今おっしゃってますが、特定疾患の受給者証、404人ということで、合計で3844人いらっしゃいます。

内訳については、ここ3年間程度見て、ほとんど変わらない状況です。

以上です。

議長／5番 浦議員

浦議員／担当部長よりご答弁をいただいたわけで、手元のほうに数字のほうはいただいておりますが、モニター等に数字がなかったもので、皆さんご理解が難しかったかもしれません。

23、24、25年と3年に渡っての資料をいただいています。

答弁にありましたように、ほとんど推移は変わらなくて、若干増えてる感じですが、一つ、難病の特定疾患受給者の数だけが、24年度から25年度に対しまして逆に8名ほど減っています。

数字を見ただけで、先ほど私が危惧したような事例とか推し量ることもできませんし、きちんとやっていただいているということは、あくまで希望するとともにやっていただいていると思うんですが、そういうことで、新聞にもありましたとおり、国の障がい者に対する支援や、難病に対する認定基準など、若干変わりつつあるなかで、そういう出し渋りが無い形で、切に思っているところであります。

改めてですが、障害者手帳、特定疾患受給証の公付までの流れをお示しいただきたいと思
います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／申請から交付までの流れですが、簡単に申しますと、窓口、市のほうで
入ってまして、県のほうに審査をお願いします。

そこで、一定審査がおりてから市に戻ってきまして、それぞれ申請された方に交付する
という内容です。

特に、今、質問がありました難病、特定疾患、医療受給者証の公付についてですが、これ
につきまして若干ご説明しますと、特定疾患の治療研究事業のための対象疾患、56 疾患ご
ざいですが、そういう方にかかれる方を対象に、医療費の自己負担を公費で助成する、
ということで、そういった制度ができてるといことです。

具体的には治療研究事業にご本人様が同意されるということが前提でして、それで県の特
定疾患対策協議会というのがございますが、そこに承認された方が対象となると。

承認された方に対して、特定疾患、医療受給者証が公付されるということでございまして、
県の一定の機関を通して、審査を行った上に認定証が送られるということです。

障がい疾患をお持ちの方については、ほとんどこういったパターンで手続きが完了する
というところでございます。

以上です。

議長／5番 浦議員

浦議員／ご答弁ありがとうございます。

ご説明にありましたが、基本的に障がい者関連の認定書類等の申請は市の窓口で受けて、
そして経由して県のほうから交付される。

そして難病等については、県の最寄りの保健事務所から申請を受けて、県のほうからとい
うことで、この当事者の方やご家族の方、大変いろんな、通常より平常より、病気に対し
てとか、介護やフォローで大変、生活等も繁忙な中でそういった受付をですね、基本的に1
年の毎年の更新ですので、そういった形でなんとか簡素化や一元化等もやっていただき
たい旨を私は思うところですが、なにぶんそれは国や県の政策や支援ですので、ひとつ飛
びにできる話ではないですが、こういった面はわたくしの一人の議員として、政治家の一
人として、ライフワークの一つとして訴えていきたいと思っております。

パーキンソン病を例にしまして、受けるサービスのまとめをさせていただいたところ
でございます。

医療費関連としまして症状が軽度の場合、そして重度な場合。

症状が軽度の場合、後期高齢者医療制度があります。

これ皆さんご存じの通り、75歳以上が受けられる制度でございます。

そして、こちらも皆さんよく耳にされると思いますが、高額医療費制度です。

そして症状が重度の場合は特定疾患、先ほどの制度と身体障がい者のをあれを受けることができます。

それと、介護福祉関連で症状が軽度、重度の関わらず介護保険制度ですね、こちらもございます。

そして重度の場合は、身体障害者手帳そして障がい者の実践法により支援を受けることができます。

逆にいえば、高齢の方で難病障がいをお持ちの方は手厚いという見方もできますが、反面、若かったり小さなお子さんとか、また病気も難病は多岐にわたってしまっていて、先ほど部長から答弁にありました通り、認定されている病名が、現在のところ病状が56。

それ以外の難病というのかなりございます。

そういった病気をお持ちの方の支援は、なかなかまだ難しいという現状がありますので、そういった形を皆さまにお伝えしたかったところがございます。

特定疾患につきましては、くり返しになりますが56程度が今ということ。

国としましては今後300程度に増やされて研究が進むとともに、支援のありかた、方向性、それとしましては広く浅くという方向性のようでございます。

そして参考までに申し上げますが、56の病気の中の1つ、皆さんも最近耳にされたかもしれませんが、ALSですね。

筋萎縮性側索硬化症ですが、そちらのほうの病気の支援をということで、ネット等で少し出ましたがアイスバケツチャレンジですね。

こちらのほうは、ソフトバンクの孫社長ですね。

そしてこれは、サッカーの香川選手ですね。

こういった著名の方が簡単に申し上げると、氷の入った水バケツを頭からかぶって、そして、例えば次の3名の方に指名して、バケツをかぶるか、もしくは寄付をしていただくか、そういったのがネット上でちょっと話題になったときがございます。

これにはいろいろ賛否がございましたが、こういった難病でお困りの方のご支援ですとか、また周知に対してはある一定の効果があつたのではないかということで、私もちょっと気をつけて見ていたところでもあります。

ただやはり、これも繰り返しになりますが、あくまでこれはまだ、先ほどの私の家族の話じゃございませんが、パーキンソン病やこちらのほうもまだ難病としては知られている病気のうちの1つでありまして、世の中にはたくさんまだ研究が進んでいない難病もたくさんございます。

そういった意味で、今後私のライフワークとして精いっぱい微力でございますが支援していただければということでお伝えして申し上げました。

それでは続きまして防災についてであります。

今夏の異常気象による大雨被害を受けまして、今回の一般質問でも多くの防災に関する質問がありました。

先ほどから猪村議員のご質問にもありました通りであります。

大変重複しておりますので、私の場合は確認と要望という形で簡単に割愛をさせていただこうと思っております。

改めてはございますが、広島で発生しました大規模な地滑りによる土砂災害で被災された皆様に対しましては、改めて心よりお見舞いを申し上げるものでございます。

通告しておりました内容としましては、大きく2点。

1つ目には縷々質問ありましたとおり、災害発生時における市民への情報伝達、周知の方法であります。

災害等は今回の***られるように、昼夜問わずいつ何時襲うかわかりませんので屋外拡声器が確認できないケースということで、先ほどからご質問があった通りであります。

個別受信機の設置ですとか、特に高齢の方のみの世帯や独居老人、もしくは障がいをお持ちの方の皆様については優先的に措置を講じていただきたいということがまず1点と。

そして、ほかのハード対策で考えられる武雄でたくさんやっております、Facebookですとかケーブルテレビ、そういった活用もしていただきたいということですが、そういった場合は受動体制にスイッチを入れてりゃあかんと、画面を開かんといかんということが限定でありますので限界があります。

先ほど猪村議員さんのご質問にもありましたように、私も考えは全く一緒に、区長さんとか消防団を核とした地域防災組織の確立と自助、共助ですね、そういった精神の啓蒙が望まれると思います。

あわせて対応を、ぜひ執行部のほうにもお願いを申し上げたいと思います。

そして、災害につきましてですが、2点目としまして非難を含めた早期対策に向けて、水没、土砂災害などの危険地区管理の整備であります。

これにつきましても、先の質問に対して答弁の中で、来年度に向けてハザードマップが検討されるということでございましたので、ここで最後に、ちょっと手前味噌ですが、私が未だに所属しております9分団6部の宮野消防団のマップ等を紹介させていただきます。

これは数年前に県からいただいた資料を元にですね…。

これが現物ですが、ラミネートをして消防団の詰め所に貼らせていただいています。

地すべり危険地区等を地元の地図の上に載せておりますので、ちょっと若干まだ見えにくい部分、理解しにくい部分ございますので、今後の改訂版ではより良くわかりやすい地図を出していただけるのを期待するものであります。

もう1点ですが、こちらは地元の地図を拡大したものです。

こちら、かなり、先ほどのマップの倍ほどあるので実物は持ち合わせてなかったんですが、この色分けしたシールによって消火栓ですとか、防火水槽、そして自然水道の場所を地元

のほうでわかりやすいように位置を示した地図であります。

こう言った形で、先ほどからありますように、地元で自分たちの力で地図を作って、日常から災害に対して意識付をするということが自助・共助・公助の分からも大変必要だと感じた次第でございます。

災害につきましては以上のように、私から要望を含めて述べさせていただきます。

それでは大項目の最後の項目になりますが、施設の利用、管理について質問を述べさせていただきます。

Facebook 等でも紹介をさせていただいたことがあります、樋渡市長の特徴、成果の1つに市内の各施設、その施設内及び公園などの公衆トイレが私としてはずいぶんきれいになったと感じるところがございます。

トイレは皆さんも感じられます通り、文化的生活の象徴でもあり評価に値するものであります。

こちらはですね、山内町***のバックネット側のトイレであります。

庁舎横の中央公園のトイレとか、白岩球場のトイレは明るくなったと感じております。

いろんなトラブル等や犯罪抑止の点などからも明るいトイレの整備が必要なものと感じております。

トイレ関連でまず1カ所。

こちら、この写真は黒髪山の乳待坊展望台の下にあたりますが、いこいの広場キャンプ場の写真であります。

こちらは***の下になりますが本当に素晴らしいロケーションで施設としても大変恵まれています。

こちら、奥のほうにバンガロータイプを借りて宿泊もできるということで隠れた名所というか、良いロケーションです。

こちらは炊事施設がありまして、煮炊きとか水道関係も整備されています。

問題のトイレになりますが見ている通り、経年はそれなりに経っておりますが、それほど汚なかというほどでもないですが、中を見ていただくときみ取り式になっていまして、夏場は蚊とか害虫等も出て衛生面では厳しいところがあります。

もう一つご紹介したかったのが、今回、町づくりですとかイベントで活躍をしている商工会青年部が、婚活のイベントをこちらでできたらということで計画もしていたということで情報を聞いたわけですが、このロケーションのもと、夫婦岩のふもとでカップルができるということで計画をしていたそうです。

ただやはり、参加女性のことを考慮すると、この現状トイレではなかなか厳しいということで場所を再検討せざるを得ないという話も聞いたところでもあります。

せっかくの素晴らしいロケーションですので、キャンプ場のトイレの改装につきまして執行部のご意見を賜りたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ここは多くの、山内町内外の方が集まる場所です。

特に春から秋にかけては多くの方が集まれるし、私もこの前ジョギングしたとき、こんなに多くの人たちがお越しになっているところですので、これは早急に対応をします。

その上で、やはり、これ具体的に教えてくださることが一番だと思いますので、トイレ担当議員さんとして、これ大事なんです。

本当に大事なんです。

だから、そこが僕は基本だと思います。

市役所の入り口のお手洗いであるとか、橘小学校のお手洗いとか、たまにジョギングで使いますが、お手洗いがすごくきれいなんです。

ですので、そういうトイレがきれいなところというのは、やっぱりいいことだなと思っていますので、そういう意味で申し上げた次第ですので誤解なきようお願いいたします。

以上です。

議長／5番 浦議員

浦議員／前向きなご答弁ありがとうございます。

こちらのほうは以前、年末にライトアップ等もされていた会場でもありますし、先ほどご紹介しましたように夫婦岩のすぐ下ということで、11月2日、良い夫婦の日、そういった関連のイベントもしていただいたり、そういう状況です。

かなりの来場者に来ていただいている状況でございますので、そういった意味でもトイレの改装は本当にありがたく、前向きな答弁を承ったところであります。

それでは、トイレ関連でもう1カ所です。

これは、山内町の道の駅黒髪の里であります。

そちらの中で、写真のほうは、こちらは一応男子のトイレですが、ご相談を受けたのは女性のトイレでした。

こちらの間取りはほぼ一緒ですので、こちらのほうでご説明をします。

ドアを閉めるとかなり足もとがせまくて、もちろん出入りするときは1番奥までいく。

設計がどうのこうのという話ではないですが、やはり少しお身体が不自由な方ですとか、高齢の方になると、なかなか出入りしづらい部分があるので、ご相談を受けたところです。

そういったことで、こちらのトイレの、極端に言えば私が考えたのは、ドアの改装で済むことなのかいろいろ考えたところですが、執行部としての対応や考えかたを求めます。

議長／山下山内支所長

山下山内支所長／ただいまご指摘がございました山内のトイレについては、昨年に便器の交換を行っています。

その都合で以前は便器小さかったのですが、今の便器が大きくなって、今の写真にございましたように出入りがしづらいというような状況です。

このようなことで要望等が、黒髪の里運営協議会からもあっております、実は先日、改修の工事を行いましてドアを外開きにすることで出入りがしやすくなるということで改修を行ったところでございます。

議長／5番 浦議員

浦議員／早速、早速でもなかですが対応していただいたということで感謝申し上げます。

ただこれはちょっと最近の話になりますが、黒神の里は今し方、議員さんの間からもちょっと話が出ていましたが、商工会辺りを含めた運営協議会への指定管理委託がなされております。

大変良くしていただいてそういう状況で頑張っていただいている状況がある中ですが、今回この件の改装要望するにあたりまして、指定管理施設の改装ということで予算計上を含め、施設の担当者と執行部担当の方と調整が反応がちょっと鈍かったのであげさせてもらいました。

指定管理施設のこういった衛生や改装費に関しましては、工事や予算の大小によって、どちら側とか予算がどこからとか、そのへんの線引きがないということを知っておりましたが、その辺りがちょっと今回の原因というか発端になったのかなということで私は納得をしていた部分です。

ただやっぱりあくまでも市民の方としましては、持ち物が市の持ち物である以上、直営だろうが指定管理だろうがその辺は変わりがなく、市民の皆さんは同じくサービスを要求されますし、指定管理委託にしたならそれ以上に良いサービスの向上に目を光らせていただきたくといいますが、そういったものは要求されますので今後ともその辺はしっかりと対応をしていただきたいと思います。

今回本当にありがとうございました。

繰り返しになりますけれども、大変好評をいただいております図書館はもちろんです、今後予定されてます公営住宅に関しても、効率化と更なるサービスの向上を目的として行われます指定管理制度であります。

そういったことでよろしく願い申しあげます。

最後になりますが、こういった確認の意味で指定管理や、また直営いろんな形態がある中での確認の質問でございます。

こういった指定管理委託系型の民間への委譲契約はまったく違います。

図書館やこの道の駅は、運営管理こそ一定の定まった費用を委託しておりますが、施設の

所有は武雄市であります。

しかしながら、先に民間へと委譲しました市民病院につきましては、全くの民間への業者を含めた売買による受け渡しが行われているわけです。

そういった意味で、これは私の知人とある方と談笑をしている中の話ですが、救急患者さんが救急車で病院に搬送される場合、樋渡市長の裁量によって新武雄病院へ優先的に搬送ばしようじゃなかろうか。

そういう真剣な話でされたものですから、私も議員として今まで関わったものを含めましてですね、もちろんいちいち主体の首長が、救急搬送に優先順位をつけることは絶対あり得ないし、そして権利も含めできるわけなかねという旨を伝えました。

搬送するにあたって、病状に対応できる最短の病院を目指していただいているはずであろうし、例えば患者さん、家族の方がどうしても希望する病院がある場合はおたずねをされたり、そしてその希望を聞いてからだと思しますので、この件に関して確認になりますが樋渡市長のコメントをいただきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私もいろいろ言われますよ。

本当にこれ、出所もだいたいわかっていまして、山内町の大野地区ですよ。

どなたさんか支援されている方の近くの方々からこれを聞いて、まだ出ていますが、非常に困っています。

こういう根の葉もないような話をされること自体、極めて心外であるんですね。

懸命な市民の皆さんたちは、噂を聞かれた方もそうですが、一介の首長に救急車をあそこに行けとか行くなとかいう権限なんかあるわけないんですね。

ですので、そういう与太話は信じないようにね。

私はそうはいつでも杵藤広域圏の管理者ですので、等しく公平平等に、そういった方々が医療がきちんと享受できるようにはして参りたいと。

これは重ねてですが、今までの旧市民病院のたらいまわしなど、そういうことにならないように議会と力をあわせて考えております。

噂もいろいろありますので、それをちゃんと答弁できたのは良かったかなと思っております。

もう、起きられました。

議長／静かに。

5番 浦議員

静かに。

浦議員／よかですか。

改めて、市長からはっきりとした答弁をいただいたわけですが、そういうことはありえないということで、私ども議員も、そういった誤った情報ですとか、せっかく市長はじめ、執行部がやってきた成果、そういったものが変に湾曲して伝えられる状況に関してはきちんと説明する責任が、私ども議員にはあることを再認識しまして、今後も、そういったことは、私の仕事の一環としてやらせていただきたいと思っています。

施設の管理の在り方について質問させていただきましたが、サービスの向上を含めた上で、効率化や採算性を考慮し、今後も形態が違ってくる可能性も出てくると思います。

その効率化により、浮いた財源によって、福祉の向上もしくは、今回の教育などの予算に使わせているというわけでも、そういった説明も私たち議員はしっかりさせていただきたいと思う旨であります。

最後になりますが、あくまで市民目線で、さらなる市民サービス、福祉の向上を目指していただくことをお願いしまして、私、浦泰孝の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、5番 浦議員の質問を終了させていただきます。

正午まで若干時間がありますが、モニター準備等で時間取っていたら、質問時間がなくなりますので、ここで1時20分まで休憩します。

* 休憩中(11:46) *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番 豊村議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／みなさん、こんにちは。

議長より登壇の許可をいただきました、1番 豊村貴司、今議会最後の一般質問、緊張感を持って、臨みたいと思います。

よろしく申し上げます。

今議会一番最初に、国保の話がありました。

国保の単年度赤字、そして累積赤字、これらの問題は市における財政に影響を及ぼすものであります。

加えて、平成28年度からは地方交付税の合併算定外が***に向けて段階的に減らされ、平成33年度には今と比べて、13億円も交付税が減ることになります。

すなわち市で使えるお金が、年間 13 億円も減ってしまいます。

13 億円とは、生活保護、障がい者や子どもの医療費助成、保育など、福祉に関する政策の市の負担分に相当する額であり、いわば 13 億円減ということは、市の福祉政策が全くできなくなるということです。

こういったことからこの武雄市を見たとき、収支の面で財政について、しっかり考えていかなければなりません。

先日、政府見解として来年度から各都道府県での医療費の進出目標を決めるようなことが報道されていました。

いわゆるこれが医療費の抑制に繋がることも懸念されています。

必要な方に必要な医療が提供できない、そういったことにならないか大変心配するところであり、私もこれまでリハビリの職員としてやってきましたが、かつてはリハビリを受けられる日数の制限があったり、大変現場が混乱したものでした。

武雄市においては、冒頭を述べたような、これからの財政運営の中においても支出を抑えようとするあまり、この医療費に対する政府見解の話のような懸念が生じないように、市民にとって必要なことは、優先順位をつけながらも、しっかり取り組まなければならないと思います。

必要な支出はありながらも、武雄市の台所事情が安定するよう、武雄市市民、地域全体が認識していくことも大切です。

質問に入りますが、今回はスライドにもあげておりますように大項目で 2 項目、教育についてと、観光について質問を行います。

まず、教育について、先ほど財政についても、地域全体で認識していくことが必要と述べましたが、その地域全体ということで、新しい学校づくり、つまり官民一体型の学校づくりに向けて、検討を行う地域協議会、これは設置予定を含め、今議会において話がありましたが、市内全体に予定を含め、設置されてきているという報告がありました。

そこでまず最初の質問を行います。

地域協議会の目的は、説明会等の資料にもあるように、官民一体型学校の創設に向けて取り組むとありますが、そのこと以外にこの協議会を設置すること、ほかに狙われているようなことがあるのでしょうか、この点について伺います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ありません。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／ありませんということでしたが、それではですね、これに関してちょっと質問

をいくつか重ねていきたいと思います。

今回手をあげたところ、地域協議会がある中で、手をあげたところが選考の対象になっていくということでした。

これから先、将来的にですね、長期的にみたときに新しい学校づくりの対象になるところがですね、あくまでも手をあげたところだけになるのか、または武雄市内全体に広げていきたいと将来的には考えていらっしゃるのか、その点について、確認を含めてお願いいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／少なくとも私自身は今回来年度から2校、または3校というふうに、ときと場所を変えて言い方変えてますけれども。

それで恐らくね、またいくつかの小学校の校区が、地域協議会がまたぜひっていう話になると思うんですよ。

あくまでも今のところ官民一体学校のための地域協議会というのはいままでと考えは変わっていないんですよ。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／それでは続けて質問なんですが、今回地域協議会においていくつかパターンが出てくると思います。

例えば、今年度手をあげられたところで選考対象となったところ。

次は手をあげたけれども、選考対象にならなかったところ。

もう一つは、手をあげなかったところ。

この手をあげられなかったところというのは、いろんな要素があると思います。

例えば準備が間に合わなかったとか、1年間ちょっと様子を見たいとかですね。

または、その意志にいたらなかったとかということもあると思いますが、さまざまな形態があるなかで、来年度こういった地域協議会はどういうふうになっていくのかなというところをお伺いいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／わかりませんので、どういうふうにしたらいいのか、まずそれを言うてから質問に入ってほしいと思います。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／これまでもですね、各地域とかで説明会等があつて、教育長もその中でコミュニティースクールという話もされております。

文科省の言葉によりますと、コミュニティースクールとは学校と保護者や地域の皆さんが、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協同しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校作りを進める仕組みですというふうにあります。

いろんな説明会がある中で、いろんな人と話をしながら、今回地域協議会、官民一体についての検討というのが目的ではあるんですけども、私も感じたところでもありますし、ほかの方にも言われてですね多分、こういったコミュニティースクールという言葉も出てきました。

そういった意味で、各地域にですね学校区にそういう協議会が設置される。

しかも学校長というのが軸にいて地区の区長さんであったりとか、保護者の方、育友会の方、さまざまな地区の幅広い世代の人が関わってくるということですね、私としては、やっぱり今回官民一体についての検討を行うというのが目的であっても、それだけで終わるといのはちょっともったいないかなと。

先ほど猪村議員のほうでも話がありました、そういった形で地域の中で、学校と地域が一体となって、子どもたちの教育であるとか子どもたちの環境を一緒に見ていく、そういうふうに進んでいけばいいんじゃないかというふうに思います。

これが、武雄市内全部の校区でできるということは、全部の地域がそういうふうになるわけですから、武雄は地域全体で子どもたちのことを見ているということになれば、それはもっと魅力ある武雄になってくるんじゃないかなというふうに思います。

こういった意味で、狙っているところはないですかってお伺いしました。

その点について、お考えをお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／確かにそこはそうかもしれない。

今まで官民一体学校を協議する中で、地域協議会を議会のアドバイスを得てしたんですが、それだけで終わるのは、もったいないかなとご質問をうけながら思いまして、実際は、今まちづくり協議会が活発なところとそうでないところあるが、活発なところだと、教育もそこは担わないといけないのかとなりかねないんで、まちづくり協議会と別個の学校の地域協議会、官民一体型学校のための地域協議会と思っていたんですが、さまざまな、例えば先ほど話がでたコミュニティースクールとか、いろんな問題をそこで前向きに話し合っているのはあるのかなと思いました。

その観点でいうと、豊村議員もご指摘があったように学校長が入っているというのはポイン

トだと思う、しかも副会長で。

これが、われわれが教育長がどうお考えなのかとは、別にしても、われわれが思いもしなかったような方向に子どもたちにとって、あるいは地域にとっていい方向に進むのであれば、地域協議会がいろんな場になっていただければ、ありがたいと思います。

ただ1つ、問題が、北方町と山内町なんですね、地域協議会が1つか、2つか…。

最終的に2つか。

ここだけなんです。

ほかは町に、例えば旭町だったら。

橘町だったら、1つになっていますが、山内と北方の場合は、武雄もそうです。

灯台もと暗しでした。

ですので、そういうふうにそこが2つにわかれるというのが、本当に校区でわけていいのかというのはあるので、そこらへんの調整は必要と思いますが、後提言は教育委員会と私どもで話し合っ、今後どうするかについては、また豊村議員をはじめとして、議会とよく相談をさせてもらえればありがたいと、このように考えています。

前向きな提言ありがとうございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

今回の選考に関して、手を挙げたところ、挙げてないところ、対象にならなかったところ、ここで終わりではなく、ぜひともそういうかたちで、地域として子どもたちをみていくということにつながればと思います。

私も武雄町のまちづくり推進協議会に入っていますが、子どもたちの環境についてという、そこで委員会をという話も、ちらっと出たこともありました。

なかなかそこまではいかなかったですが、組織的な部分でも、今後の武雄全体につながっていくことをお願いしたいと思います。

教育長をあわせて、何かこの点について…。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほども猪村議員さんのところで、最後に申した第1番目が、環境作りの、教育環境をより高めていくと申したわけです。

私が何よりありがたいと思ったのが、本当に忙しい区長さん、区長会長さんをはじめ、先に立って、会議を開いていただいて、協議していただいと。

これは、本当これまでになかったと思うので、ぜひですね、議員おっしゃるような体制ができたらいいなと強く思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

続きまして、教育環境についてということで、お話をしたいと思います。

先日、市長と上田議員と、私も一緒に市内の小学校のいくつか設備などを伺ってきました。

ちょうど行ったのが7月で、夏ということもあって、暑いという意見が聞かれました。

そこで、これは武雄小学校の給食、洗浄室、食器を洗うところ。

ここも湯気がどんどん出て熱いというような話がありまして、さっそく対応をされまして、エアコン、空調がついて、暑さ対策がとれたということで、職員さんも、エアコン入ったことで違いました、ということでしょうかっています。

それは御船が丘の給食の配膳室、ここにもエアコンをつけていただきました。

これは、御船が丘小学校のニコニコホール、放課後に子どもたちはここで宿題をしたいというのがあるんですが、ガラス窓が多いので、直射日光がどんどん入るということで、暑さとかまぶしいとか、すごくあると意見がありまして、これに関しても市長のほうで意見いただきまして、カーテンをつけていただきました。

素早い対応、良かったと思います。

先ほど、暑さということでした。

私も調べたんですけども、これは7月の最高気温の平均値です。

一番端っかが1977年、私が5歳のとき。

7月の最高気温がその年は平均が何度だったかをずっと表しています。

一番端は今年ですが、私が子どものときと比べると、平均では1度くらい上がっています。

よくこれを見たら、そういったところですよ。

次は、7月の真夏日の日数。

真夏日は30度以上だったとき。

グラフで表しているんですが、これが一番左が1970年、80年代なんなんですが、そのころと比べると、山なりが最近では平坦になってきている。

真夏日の日数というのが増えてきているのかなと思います。

もう一点、これは猛暑日です。

猛暑日は35度以上。

これを見てもらったら分かると思いますが、猛暑日の日数も以前と比べると、一番多かったときは12件、1994年で私が22歳のときです。

やはり昔と比べると、猛暑日、暑い日というのが、一番最初にお見せした平均最高気温が、そんなに大きな差はないんですが、暑い日は増えているのかなと思います。

過去37年分データをとってみて、こういうふうな結果が出ました。

こういった点から、本来子どもたちの教室にも、と思いますが、先ほどちょっと給食の対

応していただいた分、私も気になったので、そのあといくつか学校、給食を回らせていただきました。

意見をうかがいました。

これは給食の方が調理場で、着られている姿です。

これが給食の調理室内の室温、湿度。

これを毎日チェックするように決まっていますので、この記録、7月分の記録。

私も見させていただきました。

これはクーラーがついているところの調理室。

青で示しているところは、調理前よりも少し温度が下がっているところ、赤で出しているのは上がったところで示しています。

湿度も 50%で保たれています。

これは別の学校で、ここも空調が入っていることで、ある程度保たれています。

もう1点で、一番最後に出したところは、ここは空調がないところです。

調理中、32度とか、一番低くて27度。

一番高くて33度、7月ですね。

先ほどのような完全防備な状態で、ウルトラクールビズではない。

あの状態でこの温度の中で調理をされている、すごく過酷な状況だなと、こういう数字からも思いました。

これは洗浄室。

武雄小学校でもエアコンを1台つけていただきましたということでしたが、各学校を回っていて、給食の方、スタッフさんが特に言われていたのが、洗浄室が暑くてたまらないと。食器をあらう、湯気が立ち込める中で、市内、大体どこも空調がない状況らしいです。

この中で2時間とか、規模にもよるんですが、作業をしないといけないと。

これは、洗浄室での作業着ということで、先ほど調理のときと比べると、半袖にはなっているんですけど、それでもこういった暑い格好をして、2時間とか、中で作業すると。

データなんですけど、ちょっとはかかっていただきまして、見ました。

14時のところ、28度、30度、30度。

湿度が85%、30度で70%。

こういうふうな中で、いつもああいう格好をして、作業を2時間とかされると。

私だったら倒れると思いますし、いろいろ伺って、熱中症になるくらい感じの人とかいませんかと聞いたら、それくらい具合悪くなることもあるという話もありました。

今回武雄小学校、御船が丘小学校と、対応していただきましたが、市内、ほかのところですね、同じようにやっぱりあるわけです。

そういった状況が。

ということで、冒頭述べました、必要などころに、必要な部分があると思います。

この点について、洗浄室、給食室、1度確認をしていただいて、対応ができないかと思い

ます。

この点について、ご意見をお願いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／まず、給食室へのエアコンの設置について、基本的に、全部の給食室の食中毒の観点から、調理室と、調理員さんの休憩室、この2カ所には、基本的に全てエアコンは設置しています。

議員からご提案の洗浄室ですが、確かに高温での作業になりますので、夏場については大変ご苦労されているということは、十分に私どもも認識しています。

エアコンの設置につきましては、学校の要望も。

例えば、給食室でも、下処理室あとは配膳室も付けてほしい。

普通の会議室、あるいは相談室。

学校全体からは普通教室と、特別教室にもつけてほしいと、いろんな要望があがってます。

そういうことで今、学校施設の整備では耐震化の工事を優先してますので、エアコンの設置については、学校とも話をしながら、優先順位をまずは検討させて頂きたいと考えております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この答弁ダメだと思いますよ。

だって、私も洗浄室入りましたが、とても半袖とか許されないところ。

半袖短パンで。

あそこで湿度が70%と書いてますが、すくなくとも僕がいったときは80%超えていた。

そんな劣悪な環境の中で、給食に携わる方が本当にかわいそうに思った。

この件については優先順位を第一にあげます、あげた上で、対応します。

半袖で対応できるところと、こういった衛生上の観点から、防備をしなければいけないところはわけないといけないので、おのずと、学校側の要望も大事だが、弱い環境で、僕も見に行って初めてわかった。

豊村さんたちと。

だから、そこはわれわれとしては優先順位はわれわれが付けて差し上げるべきだと僕は思いますが。

あとは教育委員会が考えることです。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

さまざまな要望はあると思う。

ただ、この環境というのはとても、じゃないとおもう。

特に学校とかいうのは、あしたすぐできるとか、工事が入れるとかいうものではなくて、タイミングとかもあるので、ぜひとも早めにちゃんといただいて対応していただければと思います。

今回、先に見せていただいた分の空調が、聞いたところによるとほかのところで使ってない空調をこちらにもってこられたと、聞きました。

これは私もすごいいいことだと、備品をほかのところで必要とするところに上手く活用する。

あるものを使うという、そういった点が良かったと思います。

備品共有という部分、私も思いました。

これはそういった点でいろいろ調べたときに、神奈川区のケースが出てきました。

消耗品備品共有制度ということで。

消耗品リユース制度、よく私も仕事場いるときはボールペンよく使うので、インクがなくなったら、事務室に行って芯だけ変えてと、職員みんなしていたわけですね。

そういうふうな事務の消耗品を共有したり、買うのも一括購入をされたり。

それ以外に、各課で所有しているレンタル可能な備品とか、リストを使って、必要なところが借り入れるように対応されたと情報がありました。

ちなみに、それは出されてたグラフですが、青が平成 18 年で、紫が平成 19 年度、赤が平成 20 年度。

この取り組みをはじめて、最初 18 年度が約 40 万円くらい、物品に必要だった部分が、20 年度には 10 万円ほどになっている。

そういったことで、消耗品を上手く共有するとか、在庫をリストアップして上手く使えるようにする。

こういった対応でコストカットできる。

そういったのもあるのかなど。

実際に神奈川区、ほかの自治体でも、同じような文でかいてあるところがあった。

今回のそのエアコンの空調を上手く活用されたという部分で、武雄市としても、例えば、私も学校関係者からテントの共有とか話も聞きました。

運動会の日がちが違ったりするので、たりないときは、ほかの学校から借りたりということもできるんじゃないかなど、実際に学校に勤めていらっしゃる方からも伺いました。

学校という枠であったりするんですが、各担当とかではなく、横のつながりでそこは一括して、できる範囲の一括とかして、うまくコストカット、冒頭でも述べました、財政という部分にもつながりますが、コストカットにつなげていくと、こういった取り組みも必要かと思った。

この点について、見解をお願いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／先ほどエアコンの話ありましたが、今、武雄市で例えば学校の改築工事、山内給食センターの解体ですが、そういった場合は、いらなくなった設備や備品は全ての学校に連絡をして、希望を取りまして、全てできるだけ、活用するようにしています。

これまでも空調機、あるいはロッカー、図書室の机、イス、書架など、そういうのをずっと有効活用している。

ただ消耗品につきまして、今現在武雄のほうは、各学校に予算を割り振って、それぞれ使っていただくような制度を取っています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／さきほどの共有化、共通化は僕も賛成。

これ新たにシステムを作るよりは、せつかく学校長の場合は校長会とかやってるじゃないですか。

その場で運動会があるから貸してくれないか、ということで校長会、学校の場合ね、校長会というひらば(?)の場で、話ですむのかなと。

これは先ほど部長が答弁したように、学校別に予算をしておかないとそこで過不足がでる。ですので、そうは言っても、全部足りている状況だと、全体としてもものすごく余る状況もあるので、特にテントとかはそう。

繰り返しになって恐縮ですけど、校長会で日程とかわかるじゃないですか。

僕は今週末運動会があって、武雄小学校で走りますけど、結構ずれている部分もあるので、横の連携を、人の連携で対応していただければありがたい。

これは共通化、共有化については大賛成です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

学校という範囲内だけじゃなくて、市役所、庁舎内、ここにもいろんな課があります。

ここも同じようにできるかなと思いますのでそういった点もあわせて、やっていただければと思います。

今回、給食室の分で、いろんな給食ということで、私も調べてました。

資料見たりとか。

特に給食という面で、若木小学校がスーパー食育スクールという形で取り組みをされてい

て、子ども達の栄養管理だとか、体の育成にむけての管理とか、そういったことを、タニタさんが入って、されてるとうことで、文科省の指導で、今後の学校における食育のあり方に関する有識者会議というのがあって、これメンバーをみたら、学校関係者から、いろんな民間企業の方まで。

まさに官民一体をされている。

そのメンバーにもタニタさんが入っています。

私個人のあれなんですけど、若木も来られているということで、あのタニタさんですから、上手く連携がとれることもないかなと思ったんですが、その点いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／タニタ食堂はいいですね。

私も何人か知人がいますので、ちょっと話してみます。

できれば給食を監修していただくとか、あるいは楼門の一部分が空いてますので、そこに臨時に入らせていただくとか、来年楼門 100 周年なんで、例えばそこにタニタ食堂が、あの当時、食べていたものを再現して出すということも、そうとうインパクトがあると思うので、そういう意味で官民一体というパートナーとしてタニタさんはすごくいいと思います。でもこれ相手がある話なので、しかも皆さん結構これ見えていますので、これ言った瞬間に仰け反る可能性もあるので、この話はなかったことにしてください。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／私も、個人名というか、そこどうかなと思ったところでした。

官民一体ということで、最初に地域協議会ということもいいましたが、メシが食える大人ということでもあります、そこで、教育についてのまとめとして、もう1つ伺いたいのは、ビジョンとして、市長、実際に子どもたちをどういうふうな大人にしたいのか、その1点、答弁をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、ビジョンは、メシが食える魅力的な大人。

きょう傍聴に来ていただいている皆さんたちとか、多くの議員の皆さんみたいな、メシが食える魅力的な大人を、そういう大人をぜひ、武雄から作り出したいと思っているんですね。

それと、やっぱり借りたものは返すと、ちゃんと。

特定の方に言ってるわけではないです。

それは借りたものを返すというのは、約束を守ることなんです。
今なぜ、大人が子どもたちから信用されてないかとなったときに、よく聞くのは、約束守らんもんねと、たまに聞くんです。
約束はすごく大事で、それをきちんと返すということは大事(だいじ)。
そのために、押しつけじゃなくて、小学校の低学年からそれが自動的になるように、月曜日になれば学校に行きたいと、だから世界一行きたい小学校を作っていくと。
これは官民一体学校じゃなくてもいいんです。
地域の事情もありますので。
ですが、そういう小学校づくりをぜひしていきたいと思います。
これができるのは今しかないんですね。
なぜかという、教育長が浦郷さんだからですよ。
あるいは代田さんが来ています。
あと溝上部長がいます。
ですので、今それとこの議会なんですね。
議会が、いろんな病院問題、図書室問題があったりして、さまざま考え抜かれてきて、いまちょうどいいタイミングなんです。
そのタイミングで、今、いろんなことを打ち出しているところなので、この機会を逃したら武雄は無理だと思います。
そういう中でいい環境を、これこそ、官民一体でつくっていくというのが、私のビジョンになります。
以上です。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／そうですね、私もしっかり、子どもたちの見本となるように、まずは、私たち出していかないとなと思います。
では時間も限られているので質問を続けていきます。
次に2番目の大項目の、観光についてです。
まず、保養村について、スカイバスのぼるくんで上がって、上から撮ったところですよ。
その、スカイバスのぼるくん、8月いっぱい、運休になりました。
この点について、その経緯とまた今後についてどう考えているのか、回答をお願いします。

議長／北川営業部長

北川営業部長／スカイバスのぼるくんの現状とこれまでの経過、ならびに今後の取り扱いということでございます。

このスカイバスにつきましては、平成5年に設置をしまして、これまで多数の利用をしていただきましたが、ピーク時は、平成12年度に1万7559人のご利用をいただきましたが、平成25年現在で、4699名というような落ち込みになっています。

設置をいたしまして、もうすでに21年を経過していて、非常に経年劣化があって、車両、レールも含めた大幅な改修が必要でありまして、毎年点検をしています。が、昨年の点検報告の中でもこのまま運行継続をすれば、利用者の安全を確保できないというような報告もあがってきております。

そういう経過の中で、今年9月の1日から宇宙科学館のリニューアルが半年かけて行われるというふうなこともありまして、5月の1日より、運休を休止したということでございます。

今後の取り扱いについてということですが、この設置につきましては、当初2億円ほど事業費をかけて設置をしまして、車両及びレールの改修については、相当の事業費を要します。

廃止の場合もまた、3000万以上の撤去費用がかかるということございまして、利用者が減少していく中、改修してからの再開については、困難というふうに考えています。

代替の振興策についても、これについては、保養村会あるいは保養村協力会に随分お世話になっておりますので、十分協議していきたいと考えています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ、竹下登総理のときのふるさと創生で、だからスカイバスのぼるくんになったのかなど。

ちょっと自信がないんですけど。

これ、理事から先ほど答弁あったように、2億円かかっているの、ふるさと創生の金額ってたしか一律1億円だったと思うんですね。

1億円で、2億円かかって赤字になって、なぜ作ったのかと。

そのときの議員は猛反省するべきです。

います、ここ。

いますね。

だから、こういうことをやること自体、私ははっきり言いますよ、犯罪だと思います。

だってこれが、どうなるかという、100万とか200万でふるさと創生基金の中の100万、200万とかでできるならいいですが、でももともと赤字で、さらに赤字でわれわれが利用策について苦しんでいるということで、のぼるくんどころか、くだるくんになって、最近はとまったくくんになりまして、そのうちこまったくくんになります。

基本的な方向としては解体です。

残すとろくなことにならない。

解体です。

それと、えきしゃ(?)を解体していいかというところについては、例えばレストランに入っていたりとか、もう少し、利用を…。

保養村内の整備を、ここを解体するというのは、忍びないので、ここについては、先ほど部長が答弁したとおり、よく皆さんたちで話し合っただけでほしいなと思っています。

ここ、レストランとか入れればいいなと思うんですね。

そういう意味で、ぜひ、いろいろな使い方を前向きに考えていただくということになると思います。

少なくとも、お金はかかりますが、私は少なくとも車両、レールについては、3000万かかっても、あとかかると大変なので、私は解体だと、予算を計上してでも解体というふうに認識しています。

これについても、保養村協会の皆さんと協議していきたいと思っています。

ですので、これを歴史の教訓にしたいと思っています。

いまわれわれがやっていることも、将来見たときに何であんなことになったのかとなりかねないので、議会の皆さんと意識の共有を、きちんとわれわれは持つておくべき必要があるだろうというふうに認識しております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／協会の皆さんですね、運休となったあとにどうなるんだろうというのは、すごく心配されてました。

実際、協会の皆さんここで従事されてですね、お客さんを乗せて、降ろしてということも一生懸命されてました。

ある意味あそこいっていただくと、見た目にはいい感じだったんですが、そこがなくなるということで、今後の保養村どうなるんだろうかというところが皆さん思われているところです。

先ほど市長も駅舎にレストランという話もありました。

この中にのぼるくんが停車を今してるわけなんで、協会の方もですね、この中でカフェをしたらどうやろかと。

バスに乗ってお茶でも飲んでとか、クーラーもあるしという話、そういったのもありました。

ただ、保養村ということ考えたとき、ここだけじゃなくてこちら、いわゆるエントランスと、昔レンタルサイクルを行っていたところですね。

ここが今もう閉じた状態です。

中は、こういうふうに倉庫のような状態になっています。

市のほうの荷物があつたりとかしてます。

今までここでレンタルサイクルやっていた部分は、先ほどのノボルくんの駅舎の方に数台持ってきて、そこで貸出をされたり対応はされてきました。

ただ、やはりここは宇宙科学館のすぐ傍というぶんで、トイレもあります。

閉めたままというのはすごくもったいないなというふうに思います。

先ほどの駅舎とあわせてですね、こちら宇宙科学館も多くの人が見えていて、市内、市外、県外からも見えられています。

せっかくなんで、武雄の観光発信もできるような感じであったりとかですね。

例えば武雄の物産を持ってきて、六次産業的な部分であったりとか、そういった活用ができるんじゃないかなというふうに思っております。

保養村ということで武雄温泉保養村第三次整備計画というのがありまして、今年度でとりあえず期限が切れるんですが、次の計画にも入られると思います。

ぜひともですね、市のほう、協力会さんとか、保養村会さんと一緒になってですね、よく意見交換をしていただいて協力会さんの意見も伺いながら、共に保養村をどうするかという形で検討に入っていただきたいと思います。

この保養村、保養ってのが、体を癒すというような形ではありますが、市長はこの保養村ってということに関してどのように…。

例えば、すみません、保養村の未来予想図というのは市長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

ちょっと大きな質問になりますが、あったらご意見をお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ちょっとわかりません。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／確かにですね、先ほど私も言いました、市のほうと協力会さんとよく意見交換をしながらという形で言いました。

もっといろんな活用もできるんじゃないかなと思います。

例えば1人軸となる方を、プロデューサー的な方もおいてですね、協力会さんたちと一緒に運営してあそこをもっと活用できるようにしたり、可能性というのはすごく秘めてると思いますので、ぜひとも、繰り返しになりますが、協力会さん等と一緒に意見交換をして、進めていただきたいと思います。

ちょっと1点ですね、保養村にボート乗り場があります。

あそこでバーベキューをしたりとか、ボートがあったりとかするんですが、あそこがすごくモラルが使われてる方のモラルの問題があるということで、こういったゴミをそのまま

にして帰られてたりってのが、数多くあるということで、ここで従事されている方もすごくそのへんはちょっと怒ってらっしゃるということもあります。

このへんは、テレビを見てらっしゃるかたも、ぜひともこういった点に関しては少し意識していただいて、保養村、皆さんの武雄の中心の公園としてもきれいに使っていただけたらと思います。

続きまして、今後の観光政策についてということで伺います。

市長が今度観光協会の理事長になられたということで、私も旅館関係者のかた何人かといろいろな話をしたんですが、すごく期待しているというふうな声を複数伺いました。

もちろん旅館関係者のかたたちも協会の会員さんなんで、一緒になってがんばって動いていていただかないといけないんですが、この観光協会、新しくなった体制でですね、市長が理事長となられて、今後これまでと違って強化していきたい観光政策であったりとか、取り組んでいきたいこと、そういった点をお伺いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／先ほどの保養村なんですけど、これわかりませんと言ったんですが、行く末は、多分私がうんぬん言うよりは、それは結果だと思うんですよ。

そのために私は…例えば私はよくあそこランニングします。

保養村のあの池ね。

やっぱりしんどいなと思っているのは、段差があったりとか、あるいは暗いところがあったりとか。

だからわれわれ行政が果たす役割というのは、あそこは結構散歩が多い、あるいはランニングが多くなっているんで、明るく照らしてあげるというだけでもずいぶん変わってきて、今度そこに集まった人達がまた前向きなことを考えてくださると思うんですよ。

だから行政の役割というのは、多分ね、なんとか計画でビジョンをかかげるんじゃなくてその考えていただくための環境をつくるという黒子の役に徹するべきだと僕は思うんですよ。

先ほどあったような話合いで、じゃあこういうふうにやっていこうよというのが、これからの、僕は観光政策の流れだと思うんですよ。

そういう意味で観光協会の会長に…もうこれ嫌々です、本当。

こんなに嫌な役割が回ってきたかというぐらい、これ嫌な役割で、これ無給ですもんね、まず。

大坪さんすごいと思いますよ。

ムキュウでしょ、給料がない無給と、休みがない無休ですから。

僕が思うのは、これはいろんなところで申し上げていますが、今行政の中に観光部隊(?)というのがあります。

観光協会の中にも観光というのがあるので、これを一体化させるということは、この2年間のうちに必ずやります。

一体化して、観光協会で一体して、やっぱり民が観光を担うというのは、僕は筋だと思うんですよね。

行政はさっき言ったような環境を整えるということが大事(だいじ)だと思うんで、その中で観光協会の収益事業をぜひ立てると。

収益事業を立てていくような、プランを出していきたいと思います。

これちょっとね、1年から1年半ぐらいかかるかもしれませんが、ここはよく観光協会の中でこれこそ話し合っていきたいと思うんですね。

だから観光協会が自腹で稼いだものを、例えばまたいろんな事業に投資していくということも、あるいは人を雇うと。

さっきおっしゃられた、保養村のプロデューサーを雇うということについても、観光協会が行って自立できるようにしていきたいなということも思っています。

そして一応最後にしますけれども、やっぱりインバウンドがすごいですね。

今シンガポールに笠原所長、一人所長がいますけれども、彼が武雄の売り込みがものすごく、今度観光客がお越しになるんですよ。

しかもかなり裕福な。

本当に本物を見たいと。

例えば中島 宏さんに会いたいとかって言うそうなんですよ。

そういうお金をいっぱい落としてくださる層が、今後武雄市に逐次お見えになるということなんで、2つあるんですね。

まず...答弁してますよ。

議長／静かに。

樋渡市長／まず、インバウンドで、ようするに観光集客ですよ。

だからシンガポールを中心として今笠原さんが頑張っていますので、それを武雄につなぐってのも観光協会の役割だと思うんです。

それともう1つが、その裕福な層がおこしになったときに、また来たいと思っていただけることを、これは行政じゃなくて観光協会が中心となってしていく必要があるだろうというふうに認識をしていますので。

そういう意味で今、ミシュランのファイブレッドスターズの、地区認定のコウハラさんの存在が非常に大きいと思います。

それと、ミシュランのイケダさんですよ。

こういう次の世代の人たちが、観光を担っていけるように私は太いバトンタッチができるようにしてまいりたいと、このように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／そうですね。

最初言いましたように、期待するだけでなく、ともに動いていかないといけない。

私もやっぱり民間自身が活力を持ってやっていくというのが、一番必要なところかなと思います。

関連して、先ほどシンガポールという話がありました。

以前私の知り合いから聞いた話で、武雄のある居酒屋さんで外国の方が飲まれていた。

どうやってここを知ったんですかと聞いたら、その国の方がネットで情報を発信して、それを見て来ましたという話がありました。

IT委員会等でもでるんですが、そういった意味で観光地での Wi-Fi の整備、それによって海外の方がきて、自分たちで情報を発信して SNS 等を通じて、見る側もおんなじ境遇の人が発信する情報はすごく親近感がわくと思う。

そういった意味でも、整備は合わせて必要になるかと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これは絶対必須で、牟田議員も、再三繰り返しおっしゃっているが、Wi-Fi の環境というのは、絶対大事。

しかも私もオルレ(?)何回かいったが、特に韓国のお客様はその時点で、撮ったものをすぐ Facebook にあげたいというのが、多分私たち日本人よりも強いんですけど、ちょうど、あそこの保養村の先のところから Wi-Fi が入らなくなる。

そうなったときに、公衆のものは当然ありませんので、かなりがっかりされていたのがあった。

ちょうど、2年前に済州島、チェジュ島(?)でオルレに行ったときに、どこでも繋がる。

われわれもきたということで、チェックインを自由にしたりとかできるから、Wi-Fi の環境を整えることは絶対に必要だと。

幸いにして古川知事が非常に理解を示されていて、半分は補助すると、制度もあるので、県と一体となってこの Wi-Fi 環境を整えていく。

そのときに、遅いやつだと、ストレスの原因になりますので、牟田 IT 特別委員長がおっしゃっているように、高速の Wi-Fi をポイント、ポイントに入れることによって、更に発信を。

われわれだけではなく、こられた観光客のかたが、同じ韓国語、あるいは中国語でできるようにしなければいけないと思ってますので、これは本腰入れてやりたいと思います。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

やはり同じ境遇のかたの情報というのは先ほどいいましたように、より親近感がわくので、ぜひ整備をすすめてほしい。

最後になります。

観光という面で、ツアー的な部分で、ちょっと遠いところ、例えば、関西とか、海外から来て頂くこともあるんですが、それと別で、観光的な意味合いというか、生活圏として、そういう意味で近隣とどうつながっていくか、それも1つあるのかなと思います。

西九州が将来そういう形になると。

先日、私も平戸(?)のほうに用事でいきましたが、西九州の途中まであって。

以前よりもだいぶ来やすくなったという感覚がありました。

例えば、車社会ですから、1時間県内とかそういったところは、観光というところもだが、生活圏内ともなり得るかなと。

例えば、私は佐世保出身ではあるが、こっちきて思ったのが、おれも昔佐世保におったよと言う方が結構いらっしゃる。

ということは、そっちに知り合いがいっぱいいらっしゃる。

近隣はたくさんそういうところがあると思います。

もちろん仕事でもいってらっしゃると思いますし。

近い人は、生活圏内として、武雄に来て頂ければ、それだけ、頻度としても、遠いところの人よりもリピーターとしての頻度は高くなりやすいという面もあるのかなと。

そういう意味で、近隣地への情報発信をどんどん進めていってもいいのかと思う。

例えば、佐世保のヨンカチョウ(?)島瀬公園に、昔あった青いバスをどーんと入れて、特産品のイベントをやったりとか。

逆に佐世保のアメリカンフェスティバルみたいなのをこっちで行ってもらって、向こうの人がこっちにきてもらって、実際体感していただいたり、近隣地とのそういった意味での関係とか、どんどん情報発信を進めていく、こういった点も必要かとおもうが、その点についていかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／確かに観光は境目がありませんので、そこは有効化と思うが、ただ、あまり魅力がないと思う。

やはり観光客のみなさんは、自分のところにはないものを見に来られる。

例えば、佐世保の皆さんがおこしになったとき、武雄の温泉や図書館にお見えになるが、そこに佐世保のなんとか祭があっても、武雄の人は喜ぶがそれで関係にはならない。

従って近隣地への情報発信よりは、近隣地とくんで、魅力的な発信する。

ようするに豊村議員さんとか私が、手間暇さいていきたいというコンテンツを出していつて。

だから武雄市図書館が成功したと。

山口昌宏議員さんがいらっしゃいますよ。

あの人が未熟もおっしゃったように町の中に図書館を作ったつもりが、図書館中に町ができてると、最初からいつてたんですね、あの顔して。

そういうことで、だからあそこに多様性の象徴として、いろんな人がいらっしゃるということは、われわれがやらなければいけないことは、魅力的なものを出していくということだと思いますので、ぜひ、そういう意味では、豊村議員さんのたぐいまれな、よくわかりませんが、そのお力をぜひ、お貸しいたいて、これも官民一体となって、観光、あるいは、情報発信ができればいいなど、このように思っています。

そういう意味で豊村さんがいつも **Facebook** で発信されてること自体が、武雄への人・物・金を集めていると言うことはそれは率直に感謝したいとこのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今議会でも言葉として出ました、非日常、それが大事(だいじ)だと思います。

観光協会の分での政策という部分でも、民間がどんどん動いていかないといけないと思うが、観点としては結局同じ事だと思う。

みんなが一緒になって盛り上がっていかないと、近くても来ないということになります。

その辺は武雄全体が官民一体となって盛り上げていくことが大事(だいじ)かなと思います。

これもちまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れ様でした。